令和元年第４回飛騨市議会定例会議事日程

令和元年12月3日　午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事　　件　　名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第106号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
第3	議案第107号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第4	議案第108号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案第109号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案第110号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
第7	議案第111号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案第112号	飛騨市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
第9	議案第113号	岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について
第10	議案第114号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
第11	議案第115号	飛騨市養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例について
第12	議案第116号	指定管理者の指定について（飛騨市ロスト・ライン・パーク）
第13	議案第117号	指定管理者の指定について(養護老人ホーム和光園)
第14	議案第118号	指定管理者の指定について（飛騨市山田地域福祉センター）
第15	議案第119号	指定管理者の指定について（飛騨市桜ヶ丘体育館、飛騨市釜崎社会体育館、飛騨市サン・ビレッジ神岡、飛騨市坂巻公園野球場）
第16	議案第120号	指定管理者の指定について（朝開町農産物直売施設）
第17	議案第121号	指定管理者の指定について（飛騨古川まつり会館）
第18	議案第124号	指定管理者の指定について（飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ）
第19	議案第125号	令和元年度　飛騨市一般会計補正予算（補正第３号）
第20	議案第126号	令和元年度　飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第３号）

日程番号	議案番号	事　　件　　名
第21	議案第127号	令和元年度　飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第２号）
第22	議案第128号	令和元年度　飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第１号）
第23	議案第129号	令和元年度　飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第１号）
第24	議案第130号	令和元年度　飛騨市水道事業会計補正予算（補正第２号）
第25		一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１		会議録署名議員の指名
日程第２	議案第１０６号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
日程第３	議案第１０７号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第４	議案第１０８号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第５	議案第１０９号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第６	議案第１１０号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
日程第７	議案第１１１号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第８	議案第１１２号	飛騨市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第９	議案第１１３号	岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について
日程第１０	議案第１１４号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
日程第１１	議案第１１５号	飛騨市養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例について
日程第１２	議案第１１６号	指定管理者の指定について（飛騨市ロスト・ライン・パーク）
日程第１３	議案第１１７号	指定管理者の指定について(養護老人ホーム和光園)
日程第１４	議案第１１８号	指定管理者の指定について（飛騨市山田地域福祉センター）
日程第１５	議案第１１９号	指定管理者の指定について（飛騨市桜ヶ丘体育館、飛騨市釜崎社会体育館、飛騨市サン・ビレッジ神岡、飛騨市坂巻公園野球場）
日程第１６	議案第１２０号	指定管理者の指定について（朝開町農産物直売施設）
日程第１７	議案第１２１号	指定管理者の指定について（飛騨古川まつり会館）
日程第１８	議案第１２４号	指定管理者の指定について（飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ）
日程第１９	議案第１２５号	令和元年度　飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）
日程第２０	議案第１２６号	令和元年度　飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）
日程第２１	議案第１２７号	令和元年度　飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）
日程第２２	議案第１２８号	令和元年度　飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）
日程第２３	議案第１２９号	令和元年度　飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）
日程第２４	議案第１３０号	令和元年度　飛騨市水道事業会計補正予算（補正第2号）
日程第２５		一般質問

○出席議員（１３名）

１番	仲谷　丈吾
２番	井端　浩二
３番	澤　史朗
４番	住田　清美
５番	森　要
６番	中村　健吉
７番	徳島　純次
８番	前川　文博
９番	中嶋　国則
１０番	洞口　和彦
１１番	野村　勝憲
１２番	欠　員
１３番	高原　邦子
１４番	葛谷　寛徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都竹　淳也
副市長	湯之下　明宏
教育長	沖畑　康子
代表監査委員	福田　幸博
理事兼企画部長	御手洗　裕己
会計管理者	十松　昭英
総務部長	泉原　利匡
市民福祉部長	柚原　誠
環境水道部長	大坪　達也
農林部長	青垣　俊司
商工観光部長	清水　貢
基盤整備部長	青木　孝則
病院管理室長	佐藤　直樹
教育委員会事務局長	谷尻　孝之
消防長	中畑　和也
財政課長	洞口　廣之
神岡振興事務所長	森　英樹

○職務のため出席した事務局員

議会兼監査事務局長	野村　賢一
書記	赤谷　真依子

（　開会　午前１０時００分　）

◆開会

◎議長（中嶋国則）

皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は全員であります。それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は配付のとおりであります。

◆日程第１　会議録署名議員の指名

◎議長（中嶋国則）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により６番、中村議員、７番、徳島議員を指名いたします。

◆日程第２　　議案第１０６号　飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例についてから

日程第２４　議案第１３０号　令和元年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第２号）

日程第２５　一般質問

◎議長（中嶋国則）

日程第２、議案第１０６号、飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例についてから日程第２４、議案第１３０号、令和元年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第２号）までの２３案件につきましては、会議規則第３５条の規定により一括して議題といたします。２３案件の質疑とあわせて、これより日程第２５、一般質問を行います。

それでは、これより順次発言を許可いたします。最初に１１番、野村議員。なお質問中、資料の使用願いが出ておりますので、これを許可いたします。

〔１１番　野村勝憲　登壇〕

○１１番（野村勝憲）

皆さんおはようございます。それでは事前通告に従い質問いたします。

都竹市政がスタートし、３年９カ月が経過。市長と我々議員の任期はあと３カ月。これまでの都竹市政を検証し、市長が市民に１番目に掲げた経済政策、強みを生かした元気な飛騨市づくりの成果を中心に質問します。

過去１０年間の人口減少率では、隣の白川村は１８．９パーセント、旧河合村は２５．４パーセントと、合併したときの飛騨市の人口は３万０，４２１人。しかし今は、２万３，７９３人で、６，６２８人が減り、減少率が約２２パーセントと岐阜県４２市町村の中で最も高く、このところ、年間４００人の人口減少で推移していたのに、今年は１１カ月で４７６人の減少で、年間５００人以上の減少は確実です。市の人口減少は一段と加速しており、このままですと、８年以内に飛騨市の人口は２万人を割り込み、地域

の衰退が進み、懸念されます。

一方、古川町や神岡町のまちなかでは、空き家と空き地が目立ち、飛騨市の空き家は約２，０００戸余り。その影響で、市内の住宅や商業地の土地価格は下落し続け、ここ数年、県内１位の下落率で地域経済が弱まってきています。

財政面では、実質公債費率が県内全市町村の中で、昨年度は、２９市町村が改善されました。逆に飛騨市は悪化し、１３．８パーセントと高く、そのうえ、財政力指数は相変わらず県下２１市の中では最悪の０．３１と厳しい状況が続き、今後、自主財源の確保が国や県から求められることでしょう。飛騨市の経済と財政が悪化の中、市の組織は平成２９年度に各部に課を１つずつ増やして５つの課が増え、１理事と参事・課長級、及び職員が大幅に増え、人件費は大きくアップし組織は大きくなりました。しかしその反面、その組織がしっかり機能し、市民に対するサービス向上ができているかどうかは、甚だ疑問です。私はたびたび都竹市政に統治能力の「ガバナンス」、管理・監督の「マネジメント」、法令順守の「コンプライアンス」ができているかを問うてきました。昨年からは次から次と問題が発覚し、例えば市職員運転の公用車で交通事故が３回続き、６月には市長直属の部にも勤務していた職員による児童買春が大きな社会問題となり、その職員は懲戒免職と、議会議員の辞職、そして、この９月、消費税増税に伴う施設利用料金の誤りが数多く見つかり市長・副市長の減給処分。１１月に河合給食センターにおける賄材料費の二重支払の発覚など、都竹市政の内部統制が市民からも疑問視されています。

検証はこれくらいにして質問に入ります。

まず大きく１点目、強みを生かした元気な飛騨市づくりの成果についてです。都竹市長は、最重要政策として、「人口減少時代を乗り切っていくためには、市外・地域外から所得を稼ぎ、消費を拡大していくことが必要。飛騨市の持てる地域資源や地元企業・商店などの力を伸ばし、交流人口を増やし、販路を拡大する政策に取り組みます」と経済政策６項目をあげられております。その成果を数値で示してください。

その中で１点目が、観光誘客の拡大と観光消費額のアップについてです。市長は観光を一丁目一番地に「外から人と所得を取り込む」と断言されました。平成２４年から平成３０年までの観光客の入込数は年間約１００万人前後で推移し、また、宿泊客数も年間１０万人とほとんどアップしていません。飛騨古川まつり会館は、３Ｄから大金を投入し４Ｋに映像を変え、入館料を３００円値引きしたにもかかわらず、入館者数及び入館収入は２年続けてマイナスです。本当に観光客は拡大し、消費額は増えたのでしょうか。むしろ価格競争などで外からの所得はダウンしているのではないでしょうか。

２点目、本年の観光客１２２万人、宿泊客数１２万人の目標数字は達成するのでしょうか。都竹市長は平成２８年９月、私の一般質問に対し、目標数字は達成可能と答弁しています。

３点目、小規模事業の稼ぐ力の拡大と雇用創出力の向上についてです。平成２８年の

飛騨市景気動向調査では、事業者は経営上の問題点の１位に需要の停滞と減少、２番目に従業員の確保難をあげており、最近はさらに産業振興と雇用促進の面でマイナスとなっています。その実例が昨年古川町の大手建築会社が本社を高山市に移し、高山商工会議所に加盟。平成１８年、１１２名でスタートした北飛騨商工会が、現在、５９人まで減少し、来年の春にはですね、古川町商工会と合併します。また、このところＪＡのＡコープ事業不振でですね、袖川・森茂営業所閉鎖と古川・河合・宮川・杉崎・信包の各ＪＡ、Ａコープの閉店と民間事業者の廃業が相次いでいる飛騨市で、どのような事業者が稼ぐ力の拡大となったのでしょうか。また、雇用の創出は実際できているのか。具体的に示してください。

４点目、特産品を開発し、販路の拡大を図りますについて。これまでに開発された特産品はどのくらいで、その販路はどのエリアで流通名など具体的に示してください。

最後に移住・定住の拡大に向けて仕事と住まいの確保を支援しますについて。平成２５年の市民アンケートでは飛騨市の人口減少・少子化に歯止めがかからない最大の要因に８割の人が「働く場がない」と回答しています。３年半で移住・定住者はどのくらいで、その仕事と住まいの確保を具体的に示してください。

以上です。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）　※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（中嶋国則）

都竹市長。　※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。それでは順次、ご答弁申し上げたいと思います。強みを生かした元気づくりの成果ということで、５点のご質問がございました。

まず、１点目の観光誘客の拡大と観光消費額のアップ。それからその目標数字という話につきまして一括してご答弁を申し上げたいと思います。

その前に申し上げておきたいんですが、今議員から平成２８年９月議会で、目標数字は達成可能と答弁したというお話がございましたが、この答弁非常にクリアに覚えておりますけれども、そうは言っておりません。議事録も確認いたしたんですが、観光入込客数に関しては、井上前市長時代に策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げてある目標値を引用いたしまして、「何らかの投資を行っていないと今のままでは達成は容易ではない」と、このように申し上げた上で「１２２万人というのは、何とか１つの達成目標になるのではないか」というふうに申し上げました。このとき、工夫したことをよく覚えております。

また、宿泊者数につきましても、宿泊のキャパシティを今のままとした場合、１２万

人程度が狙うべき水準としては適当ではないかという言い方をしたのであって、達成可能と断言したことは一度もございません。それを最初に申し上げておきたいと思います。

その上でですね、本年度の観光入込客数でございますけれども、カミオカラボの効果がございます。ただ、それを除いても、１０月時点で昨年を上回っておりまして、最終的には１２０万人前後で着地するのではないかと、現在このように見込んでいるところでございます。また、宿泊者数につきましては、宿泊施設からの報告がおくれておりますので、今年度の数字、まだ固まっておりませんけども、ヒアリングベースでは古川市街地の宿泊者が増えている。それから道路工事関係の宿泊が増大しておると。ビジネス需要ですね。それからゲストハウスの増加によっての宿泊者数の増ということがございますので、前年を上回るものの、こちらは１１万人弱にとどまるのではないかという見込みでございます。

それから観光消費ですが、隔年で消費単価のアンケートを行っておりますので、前年度との比較というのはできないわけでありますけれども、宿泊動向とか古川の旅館業者の方の聞き取りなんかをいたしますと、カミオカラボができまして、昼食に寄られる方が増えたというような声をたくさん聞いておりまして、全体としては増えているのではないかなというように見込んでおります。いずれにいたしましても、観光入込客数というのは、以前にもここで答弁申し上げましたけれども、気候とか暦、国際情勢等によって左右されるものでありますから、あくまで大きなトレンドとしてみるべきものであって、年ごとの入込客数で一喜一憂するのは、観光専門家ではないとこのように思っております。今後もより多くの皆様方に満足いただける観光地を目指す。そして、地域特性を生かしたさまざまな戦略をうっていきたいとこのように思っております。

３番目でございますが、小規模事業者の稼ぐ力の拡大、それから雇用の問題とこういうことでございます。まず稼ぐ力ですが、商売というものは事業者みずからが努力して、向上していくしかないということは当然のことであります。厳しい競争を勝ち抜いていくだけの商品力や技術力を高めるというのがその基本でございまして、最終商品というようなものについては販路の拡大、それから雇用を含めた生産体制の強化というのが稼ぐ力の本質であると、このように思います。

このうち、まずモノづくりの製造業について申し上げますと、飛騨市は、いわゆるＢｔｏＢ、企業から企業への業態の製造業が多いわけでございますが、こうした業態の企業に関しては販路がしっかりしておる、取引先がしっかりしておるわけでありますから、人手不足への対応支援というのが最も重要と、こうなります。

それからＢｔｏＣ、消費者が直接手にする商品製造の分野におきましては、商品力の強化、それから販路開拓というのが重点的な取り組みになってくるということであります。商品力の強化ということになりますと、やっぱりパッケージデザインの見直しとか、そうしたことが必要になってくるわけでありますが、現実にそうした会社が増えてきておりまして、外に挑戦できる環境は、徐々に整っておるんではないかなとみております。

そしてまた、イオンとの連携事業、あるいはモノづくり事業者育成事業といったものを通じまして、事業者が直接都市部の消費者や首都圏の富裕層と触れ合ってもらうということを重視しておりまして、私も何回かその場に行っておりますけども、自分の商品に何が必要なのかを「気づき」を得てもらうということで、それがいくつかの商品が形になり、また売り上げを伸ばすきっかけになるということになっておるというふうにみております。

それから、商業も含めました販路の拡大ということにつきましては、飛騨市内だけでモノを売っておっては当然じり貧になっていくわけでありますので、全国を相手に稼ぐ力を高めるということが必要でありまして、そのためにネットショップ事業者の育成ということに取り組んでまいりました。試行錯誤の連続でやっておりますけども、ふるさと納税と連動させるという取り組みを強化し始めたあたりから非常に進展をいたしまして、最近新たに４店舗がネットショップに出店し、売り上げを伸ばしておるというふうに伺っております。中にはテレビに取り上げられたことも効を奏しまして、一気に売り上げが伸びて、昨年一年分の販売分をわずか数カ月で売り切ったというような事業者もございますし、こうしたことを積み上げていくことが稼ぐ力の拡大になるということであろうと思っております。

それから雇用の問題ですけれども、飛騨市における目下最大の課題は、これも何度も申し上げておりますが、雇用の創出ではなくて人手不足への対応だということでございます。雇用は創出されすぎていると、いわばそういうことを意味するわけであります。実際に直近の９月の飛騨地区の有効求人倍率を見ますと、１．８４という極めて高い数字でありまして、また市内の１１月に取りまとめました上半期の飛騨市の景気動向調査、これを見ましても経営上の課題としてあげられた項目のトップが「従業員の確保難」というふうに答えられておりまして、有効回答２０６社中９３社がそのように答えておるということで、これは相当のことでございます。

その対応として、日本人には限界がありますので、外国人材の雇用拡大を支援するということについて取り組んできたところでございまして、平成２９年度時点で１０名程度だった外国人技能実習生が、今年１１月現在、５６名になっておるということでございます。これは、医療介護を含めてこれからさらに伸びてまいります。そうした人数が増えておるということは、これは戦略が効を奏してきているんではないかなというふうにみているところでございます。

それから４番目ですが、特産品の開発、販路の拡大ということでございます。これまで開発された商品、推奨特産品の２３品ございますが、これを筆頭に薬草関連の商品が約５０点、エゴマ関係の商品が約２０点、その他細かいものも数十商品あるという状態でございまして、特産品となる商品は各事業者が意欲をもって開発して、トライ・アンド・エラーを繰り返しながらブラッシュアップしていくということが必要であるわけであります。

先ほど申し上げましたが、そうした商品の販路拡大を支援することが必要でありまして、市としてモノづくり事業者育成事業において、東京六本木ミッドタウンの店舗で首都圏の富裕層や訪日外国人を相手とした今までと違う客層を対象に、販路とニーズ把握をしてもらう、そうした商品検証の機会を提供するという取り組みを進めております。また実店舗だけではなく、ネットの活用も重要だということを先ほど申し上げましたけれども、そうした観点でネットショップ事業者の育成ということに力を入れてきたところでございます。具体名は差し控えますけれども、これも市内のある事業者ですが、店頭販売は愛知県がメーンなんだけれども、電話販売は関東と関西、ネット販売は北海道から沖縄まで全国というように対応しているんだというような声も聞いております。また各地のイベント出店とか、細かな情報発信をされる中で、バイヤーやメディアの目にとまって、それが次の販路やつながりを生んでいるというような話も実際に伺ってきております。こうした会社が、だんだん増えていくことを期待しながら事業を進めておるわけであります。

最後に５点目です。移住・定住の問題につきましてのご質問でございます。移住・定住者の過去３年半の実績ということになりますが、平成２８年度は５１世帯７７人、平成２９年度は４２世帯９７名、そして平成３０年度は４７世帯１００人で、今年はですね、９月末の上半期の実績で、既に３８世帯６９名となっておりまして、昨年同期対比で９名増と順調に伸びてきております。この方々の仕事と住まいの確保というお尋ねであったわけでありますが、これまでに移住・定住政策に取り組んでくる中で、あるいはアンケートの結果などから、移住されてくる方というのは住居の確保がポイントとなっていて、そして飛騨市に移住を検討される、そしてそのきっかけが自然や田舎暮らしを求めるという中で、飛騨全域あるいは多様なエリアを対象として探している。そしてその中で理想に近い住環境がありますと、住まいを見つけた場所に移住先として移住する。これがメカニズムだということがわかってきております。移住先を決めた上で就職先とか起業する、仕事を決めるというのがパターンでございまして、従来我々が想像していたような、仕事があってそこに行って住まいを探すということでは決してないというのがですね、最近具体的な移住者の方のアンケート等でわかってきております。

そういたしますとポイントは住まいの確保ということになるわけでありますが、「飛騨市住むとこネット」、これが活用されておりまして、空き家の情報提供に使っていただいております。それから昨年度から移住相談の窓口として移住コンシェルジュを設置しておりまして、この方々が非常に丁寧に対応してくださっております。こうしたことが移住・定住の拡大につなげていけるんではないかということでさらに取り組みを進めていきたいと思っているところでございます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

○１１番（野村勝憲）

再質問に入りますけれども、今まあ非常に楽観的な話が多かったんですけれども、４

年前と比べてですね、市内の農林業あるいは企業や商店は元気になり、実体経済は良くなったと思われますか。そして市民の生活は４年前と比べて良くなっているんでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

何をもって良くなったかということであります。その実感としてですね、当然、例えば高齢の方々、年金生活者の方々は、物価が上がっております。あるいは消費税の増なんかもございます。そうすると実感としては苦しくなったということなんでしょうし、それから市内だけで高齢者で商売をされているような方は、当然、需要は減るわけですから、厳しくなるという回答をされるでしょう。

ただ、その中で地域がどうやってやっていかなくちゃいけないかという中で、先ほど言いましたような挑戦を後押しするということでありますから、そういうところで経済政策というのは取り組んでいかなくちゃいけない。市の政策によって実現できる結果というものと、全くそうではないところで動くということをちゃんと峻別しなきゃいけない。そこを全てまとめて議論してはいけないということを思います。

したがって、これは抽象的に良くなったか悪くなったかというのは議論するのではなくて、ここの実績を積み重ねながら１つ１つの会社に対応していくというのが地方自治体の政策のあり方だと、このように思っております。

○１１番（野村勝憲）

ある機関がですね、３００人くらいアンケートされたようですね。まあ多分市長もごらんになったと思いますけれども、３００人のアンケートの中で６割の人が暮らしが悪くなったという回答をされているということだけご紹介しておきます。

そうしましたらですね、まあこれから人口減少、少子高齢化が一段と飛騨市は進んでいくわけですけれども、そうした場合ですね、やはり経営者が伸びていかないと年金や介護、いわゆる福祉ですね、支えられなくなると思いますが、市長の見解はどういう見解ですか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先日ですね、全国市町村長サミットというのが大垣市でありまして、権丈先生というですね、慶応大学の先生がおもしろいことをおっしゃっていまして、医療、介護ここに対する投資、ここに使われるお金が多いまちっていうのは生産性が高くなって、経済的に支えられていくんだということを検証されているお話がございました。私も実はそうだと思っておりまして、ここなかなか数字的にですね、分析・研究がですね、私自身もなかなか数字としてたどり着かないんですが、感覚的には非常に強くもっております。

それで、医療介護というものが恐らく人口減少が進む飛騨市にとって、１つ大きなウエイトを占めるようになったことは間違いございません。しかもこれはですね、飛騨市の中で生み出されるお金ではなくて、全国から生み出されるお金が税の移転としてここに入ってくるわけですね。したがってそれをですね、しっかり医療介護の雇用を確保し、需要を拡大していくということが結果的に地域経済を支えていくというようなことになるのではないかというようなことも思っているわけであります。

ですから、人口が減って高齢化が進むイコールその経済が停滞するというのは、何と言いますか、これは高度経済成長期の頭がそのまま残っているというような状態でございまして、今の現実の人口減少下、しかもこれはずっと続くことは明らかなわけでありまして、その中で地域がどういうふうに維持されていくのかというのはですね、こうして進みながらわかってくる問題であって、飛騨市の場合はそのあたりを強化していくということが大事なのではないかというように考えております。

○１１番（野村勝憲）

それでは、２点目の地域にもっと光を当て、地域に金が落ちる地域振興について質問します。私は、洞口議員、徳島議員と１０月２９日から３１日まで山口県の岩国市から島根県益田市までの６自治体を視察し、また１１月１０日、１１日は単独で山形県上山市、長井市を視察した後、東京に入り観光庁を訪問しました。その日の夜はですね、今話題のホテルニューオオタニで開催されました「石破茂君を囲む会」に飛騨市のパンフレット、これですね、３００部を持参して参加し、山下元法務大臣初め、多くの国会議員や地方議員の方々と交流し、飛騨市のＰＲをしてまいりました。テーマは「地方創生と人口減少対策」、「観光振興」、「議員の兼職・兼業の禁止」の３点を中心に各自治体から学んできました。

１１月２６日は、名古屋市内で中部運輸局、名古屋市役所、化粧品メーカーなどを訪問後、その夜にですね、「世界デザイン博覧会３０周年懇親会」に飛騨市のパンフレット、これですけれども、１００部持参して、愛知県あるいは名古屋市の職員のＯＢや現職の人たちと交流し、飛騨市への誘客とＰＲを行ったところです。

各自治体では人口減少対策に力を入れられ、例えば平成の合併の道を選ばなかった山口県田布施町は１５年前と比べ、たったの８００人の人口減少で、人口約１万６，０００人弱には驚きました。そこで各自治体から学んだ「稼ぐ観光」をヒントに質問します。

まず１つ目、山之村の地域振興についてです。１１月１１日、クアオルトの先進地であります山形県上山市を訪れ、３キロメートルの西山コースを私自身で歩いてきました。実際、体験して感じたことは、過去２回議会で提案した山之村と数河高原はクアオルト健康ウオーキングコースの設置には適地だと再確認したところです。春から秋にかけ、飛騨市民はもちろん、企業や大学の研修・合宿で新たな交流人口を生み出すために、強く提案します。

まず１点目が、クアオルト「夕顔の小径コース」の設置です。道の駅夕顔で寒干大根

やわらび粉・ブルーベリーなど地元食材を取り入れた「癒しの森弁当」などをつくってですね、地域の活性化を図ってはどうでしょう。

２点目が、和佐府林道の早期復旧についてです。和佐府林道はこの春の融雪により崖崩れが発生し、現在通行止めの状態です。この林道は、有峰林道につながり、富山県大山地区経由の観光客などが減少しており、「一日も早い復旧をお願いしたい」と地元の声が届いております。来年５月のゴールデンウイークまでにぜひですね、復旧をお願いいたします。

そして、数河高原地域振興についてですけれども、これは昨年３月の一般質問にもやっております。同じテーマですけれども、クアオルト「白樺の小径コース」、先ほどの山之村のクアオルトに関連しますけれども、まずラグビーやサッカー合宿にこられた若い人たちがですね、疲れを癒すことも兼ねたコース設定にしたらいかがでしょうか。

そして２つ目が緑地広場の赤土グラウンドをですね、早く人工芝にしてもらいたいという地元の声があります。数河高原の今年の宿泊客数は、聞いたところですね、１５パーセントアップで恐らく飛騨市内の宿泊客数の中で一番高い伸びだと思われます。これを期にですね、緑地広場の人工芝化を急ぎ、一層の受け入れ環境を整えるべきタイミングですが、来年度の予算化をぜひお願いいたします。

３点目、宇宙科学館カミオカラボの入館を有料にすべきと考えます。今回視察した岩国市・周南市・津和野町などの観光振興は、稼ぐ観光を念頭に少しでも地域にお金が落ちる仕組みづくりがみられました。例えば周南市の「地域の夢プラン」では、人口が約４００人の集落ですけれども、そこではですね、住民が芝桜の里づくりに真剣に取り組まれ、年間４万人の来訪者だと聞きました。オープン後、しばらくの間は無料で開放されていたようですけれども、現在はですね、芝桜を見るためにですね、１人２００円をお願いして、そのお金が集落に落ちる仕組みで有効活用されていました。これからですね、市の財政が一段と厳しくなってくる現状を踏まえてですね、宇宙科学館カミオカラボは私は有料にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

それで具体的に申しますと、まず１つ目が、カミオカラボの年間のですね、人件費と施設運営費はどのくらいかかっているのですか。

２つ目が映像中心の施設で故障も早く、そのメンテナンス費用はどのくらいみておられるのですか。現在の映像ソフトは飽きが来るのも早いと予想され、リピーターの入館者はあまり期待できません。３年～４年ごとにリニューアルが必要と思われますが、いかがですか。

３つ目がカミオカラボの入館料は１人につき３００円をとられたらどうでしょう。今後の市の地域経済・財政状況を考えたときですね、地域に少しでもお金が落ち、また、飛騨古川まつり会館とカミオカラボはですね、それぞれ神岡・古川でですね、金が稼げる施設だけに来年４月からですね、有料にすべきだと思いますが、そのへんはいかがでしょうか。

それから最後にですね、観光地域づくり法人「ＤＭＯ」に対する飛騨市の考えについてです。私は既に２年前の１２月議会でですね、ほかの地域との連携でＤＭＯを推進すべきの質問に対し、「今の飛騨市観光協会の体力では困難です」という回答でした。今回ですね、観光庁及び中部運輸局、これは観光地域振興課ですけれども、を訪問してですね、ＤＭＯに対する国の考え方やそれからそれぞれの自治体の取り組みについて学んでまいりました。

それでですね、１１月１１日に訪問しました山形県長井市はですね、今年２月に、その地域のですね、４自治体で広域連携ＤＭＯ「やまがたアルカディア観光局」を設立し、視察した「道の駅川のみなと長井」は、２年前に開設されたようですけれども、既に１００万人の利用客です。駐車スペースをちょっとチェックしたところですね、大型車は７カ所で非常に好評のようです。また、山口県岩国市と島根県益田市は「ピュアライン岩国・益田観光連絡協議会」を設立して、要するに日本海側と太平洋側ですね、分かれているわけですけれども、広域での観光客の誘致事業に積極的でした。

また、これは既に皆さんもご存じだと思いますけれども、新聞報道でも発表されています。恵那市は、県内で初の地域商社「ジバスクラム恵那」を設立し、地域の観光振興をけん引する日本版ＤＭＯ登録に向けてですね、農林業など地場産業の進行を図りながら観光業の育成を地域一体で推し進められております。多くの自治体はですね、観光地域づくり法人「ＤＭＯ」設立に積極的姿勢ですが、今の飛騨市はですね、どのような状況なのでしょうか。私はこれからですね、取り組むには、最終タイミングだと思いますがその点はいかがでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

地域振興策につきましてのお尋ねがございました。４点あるうちの３点目のカミオカラボの件につきまして、私からご答弁、３つございますが、一括してお答え申し上げたいと思います。

まず、カミオカラボの年間の人件費と施設運営費というお尋ねでございますけども、人件費が約３５０万円、その他の施設運営費用が約２５０万円となっておりまして、これを合わせました約６００万円を指定管理料として支出をしているということでございます。加えて、電気料が必要でございまして、これは市が支出しているわけでありますけども、見込みがなかなか立たなかったのですが、ここまで運営しておりまして、大体年間で約１３０万円程度になるのだろうと、このように見込んでおります。実は予算時には６７０万円と試算したんですが、大幅に下回っておりまして、空調効率が予想以上に良かったという結果によるものでございます。したがって、年間の総運営費は約７３０万円というのがカミオカラボの経費ということになります。

次にメンテナンス費用なんですが、カミオカラボの展示施設は可能な限りメンテナンスフリーを目指して設計整備いたしましたので、議員ご指摘のような故障による経費発生リスクというのは低いというように考えております。しかしながらこれご指摘ございましたが、映像につきましては、やはり５年程度で入れ替えていかなくちゃいけないのではないかと思っておりまして、シナリオをつくったり、現地での映像を撮影したり、ＣＧの製作、ナレーションまで入れると大体２，０００万円程度かかるのではないかというふうにみております。その財源確保が必要になってくるということです。

そこで議員からは３００円入館料を取ってはどうかと、こういう話なんですが、かねてからご説明申し上げておりますとおり、結論から申し上げますと今後も入館料は無料として取り扱っていくという考えでおります。カミオカラボはですね、比較的多くの費用をかけることなく、今申し上げたような年間７３０万円程度の費用で運営できている一方、無料開放によりまして、リピーターを含む多くの方々にご来館いただいておりまして、またそれによって宙ドームにおける売り上げも売店改装前の対前々年度比１．３倍程度で推移しているという効果も出ているわけでございます。

そしてまた、入館者の満足度が非常に高いというのが特徴でございまして、この無料であることについて、入館者はもちろんご評価いただいているわけでありますが、東大宇宙線研究所の梶田隆章先生、また東京大学からも、研究成果のアウトリーチに資するという観点から、この無料の施設であるということを非常に高くご評価いただいているということもございますので、今後も入館料は無料としていきたいと考えているところでございます。

一方で、先ほどの映像の更新費用等はどう確保するのか、こういう話でございますが、そこで市はですね、ふるさと納税の使途として東大宇宙線研究所との連携事業というものを追加をいたしておりまして、このうち東大宇宙線研究所若手支援基金への寄附額を除いた分、これについては、カミオカラボの運営費に充てていくということをこれまでもやってきたところでございます。

この金額をご紹介申し上げますと、昨年度実績で、返礼品とか手数料を除いた寄附実額が５，７００万円ございまして、このうち東大に１，３５０万円寄附いたしました。残った寄附額が４，３５０万円あったということです。このうち、カミオカラボの整備に２，１６０万円充てました。指定管理料・維持管理費、これに１，３４０万円、これは先ほど言いました予算ですからこのあと下がってくるわけありますが、そして残りは宇宙物理学研究の啓発やイベント等に８５０万円を充てたと、こういうことでございます。しかし、今申し上げたカミオカラボの整備の２，１６０万円、これはですね、もう建設しなくていいわけですから、これからなくなってくる。しかも電気料金が下がっておるということですから、昨年度と同様の寄附額があった場合、指定管理料や維持管理費以外に年間２，５００万円以上の財源が生まれると、こういうことでございます。これを積み立てて映像更新とかに充てていきたいと、このように考えておるわけでありま

す。

今年度はふるさと納税が大変好調でございまして、１１月時点で前年比２．５倍で推移しておりますので、去年の分をはるかに上回る財源を生み出せる可能性があると、こういうことでございます。

このように、入館を無料にして知名度を上げて裾野を広げる、そして東京大学の先生たちにも貢献をする、研究に貢献する。かつ商品の売り上げを伸ばすということやりつつ、東大の先生方と一体となってふるさと納税による寄附を呼びかけて、その寄附をもって若手研究者の支援やカミオカラボの運営や更新費用に充てるという方式は、全国的にもあまり例のないものでございまして、「飛騨市モデル」として発信していきたいと、このように考えております。ぜひ機会があったら周南市の皆様にもご紹介いただきたいと、このように思っております。

〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて、答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長　谷尻孝之　登壇〕

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

それでは、私からは、１点目の山之村及び２点目の数河高原の地域振興のうち、クアオルトウオーキングについてご説明いたします。

現在、飛騨市には「森林公園コース」と「朝霧の森コース」の２コースが常設されており、本年５月に設立されました「飛騨市健康ウオーキングガイド協会」の実践指導者１０名と普及ガイド４名の計１４名にて、毎週土曜日に普及活動を行っております。さらに今年度中には、神岡町の流葉スキー場周辺で、新たに１コースを整備する予定です。今後も「クアの道」を増やしたいという方針の中、議員ご提案の山之村コースについても検討したいと考えますが、コースの設置には、日本クアオルト研究所の認定が必要となり、高低差などさまざまな条件のほか、整備費や実践指導者の認定料等の経費も重なります。そこで、新年度になりますが、飛騨市健康ウオーキングガイド協会では、同研究所が認定しましたコースのほかに、独自のコースを設定する計画がありますので、その中で議員ご提案の「夕顔の小径コース」も検討していただくようお願いしたいと考えております。

また、以前よりご提案があります、ブルーベリーの利活用を初め、地元食材を使った弁当の開発などは、改めて山之村牧場へ提案するとともに、健康・観光・環境の三本柱を基本としました「ヘルスツーリズム」を地元及び観光課と連携を図りながら推進したいと考えています。

次に、数河高原についてご説明いたします。先ほど答弁しました「夕顔の小径コース」の設定同様、「白樺の小径コース」の設定につきましても、ウオーキングガイド協会による独自コースの設定の中で、地域の特徴を十分に生かしたコースを設定していただき、

観光課を初め、地元数河高原観光協会等と連絡を図りながら推進したいと考えております。

以上です。

〔教育委員会事務局長　谷尻孝之　着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長　青木孝則　登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

それでは、大規模林道和佐府線の早期復旧をについてお答えいたします。

当該箇所は、本年３月上旬に融雪が原因と思われる土砂崩壊が確認されました。当時の状況は、豪雨や異常な融雪などの国庫補助災害復旧事業の採択を受けられる気象条件ではなかったため、他の補助事業の活用を考えるか、市単独での復旧を行うしかない状況でした。

被災箇所は冬季閉鎖区間であることから、雪の中で詳細がわからなかったため、雪解けを待って被災箇所を確認したところ、延長６０メートル、法長最大５０メートル、面積にして２，５００平方メートルと大規模な崩壊が確認され、多額の工事費が必要なことがわかりました。

現場は非常に危険な状況であったため、本年度はさらに被災が広がらないように崩土の除去を行い、最低限の管理用の仮設道を設置し、全面通行止めといたしました。復旧につきましては、今年度、測量設計を実施中で、来年度の国庫補助事業での整備を計画しています。

通行止めの解除、工事につきましては、当該区間は例年５月末日まで冬季閉鎖区間であることから、ゴールデンウイークまでの開放はできませんが、積雪の状況にもよりますが、４月以降の早期発注と着工に努め、早ければ６月の冬季閉鎖解除に合わせて、片側通行を確保することを目標に取り組んでいきたいと考えています。

なお、全ての工事の完了につきましては、夏休み前を目指してまいります。

〔基盤整備部長　青木孝則　着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長　清水貢　登壇〕

□商工観光部長（清水貢）

２点目の２、緑地広場の赤土グラウンドを人工芝に早期実現をについてでございますが、市内におけるスポーツ施設の新設もしくは改修整備に関しては、平成３１年２月に策定されました飛騨市スポーツ施設整備計画策定の中で、計画策定委員会の方々に検討をいただいたところでございます。

この中で、緑地広場については事業効果が高く、継続的な大会などの誘致が見込める

ことなどから、１、桜ケ丘体育館トレーニング施設整備事業、２、古川町屋内運動場新築事業に次ぐ３番目に優先度の高い整備事業であるとの答申をいただいており、市としては、その結果を踏まえて、順次整備についての検討を進めているところでございます。

しかし、今年度、施設に関係する団体に対して、利用の仕方やどのような設備が必要なのかなどについて改めて聞き取りを実施する中で、計画策定段階では出てこなかったご意見が出ております。

岐阜県ラグビーフットボール協会からは、現状では国道側へボールを蹴りだしてしまう可能性が高く、安全性の面からも公式戦では使用できないとのご意見があったほか、サッカー団体からは昼間の熱中症予防と雷からの避難のための休憩施設の整備に加え、数河地区の宿泊施設にエアコンが整備されていない施設が多いことから、他地区の宿泊施設の利用を優先したいとの声も届いております。

緑地広場の人工芝化は、市民利用よりも大会、合宿等の宿泊需要を増大するために取り組むものですが、これらの課題を並行して解決していかないと、このまま人工芝化に進めたとしても宿泊者増につながらないため、慎重に検討せざるを得ない状況になっており、来年度の予算化に踏み切ることは難しいのが現状でございます。

なお、数河地区の今年の宿泊客増につきましては、１月～２月にかけての鉱山関係の工事や国道工事関係の宿泊者が多かったことが大きく影響している旨、同地区の旅館業の方から伺っております。もちろん、中にはサッカーの受け入れを増やした宿泊施設もあるとのことでございますが、数河全体では例年とほぼ変わらないということでしたので、参考までに申し上げておきます。

次に、４点目のＤＭＯに対する飛騨市の考え方についてですが、地域が稼ぐ力を持つための推進役であるＤＭＯは、お客様を地域の外から集客し、域内消費を拡大することが最大のミッションであり、飛騨市においてもＤＭＯ機能の必要性を十分認識しております。ＤＭＯを組織する上での必要な課題は、観光産業を主眼に据えたとき、１点目、地域外から外貨を確実に獲得でき成長性の見込まれる軸となる観光資源。２点目が宿泊施設、交通事業者、飲食・商業施設、観光施設、行政など多様な業種を取りまとめる調整機能とそれを担う人材であります。３点目が民間企業で当たり前に行っているマーケティング視点に基づいた戦略。そして、４点目が地域を俯瞰できる視点などが必要でございます。これらの受け皿機能としての民間主体の運営母体となる人材や環境が予想以上に育っていない現状であり、いら立ちを感じております。

しかし、このような状況におきましても、市としては立ち止まることなく課題に対して対策を進めておりまして、その１つとして、地域外から外貨を確実に獲得でき、成長性の見込まれる軸となる観光資源の掘り起こしとブランディングへの取り組みがございます。例えば、飛騨市には、森林率９３パーセントの中で７０パーセントを占める広葉樹やそこから育まれる野菜や米。全国自生３５０種のうち２５０種を占める薬草。生活風景が息づく街並みやそこに住居を構える市民の皆さんのもてなしの心。これらの素材

を表に出すために屋外レストランなどのＰＲイベントや多様な薬草商品の開発、自然栽培野菜や飛騨米のメディア露出・インフルエンサーによる発信を進めております。

また、人材育成の面では、飲食店や宿泊・小売り店舗を対象としたマーケティングやフードダイバーシティなどのセミナーによる儲け続けるコツや理解促進。農家がみずからお客様に直接販売する機会を組み込んだ着地型旅行商品の造成販売。「みんなの博覧会」のような取り組みを通じて市民の皆さんと経営人材の掘り起こしにも取り組んでおります。しかしながら、みずから地域コミュニティに入り、汗をかくことをいとわない人材、多様なステークホルダーの中から地域内のみずからのサポーターを最大化できる人材などに代表される「ＤＭＯ人材」の育成には、現時点においては、飛騨市ではまだ時間がかかると思われます。

飛騨市において構築するＤＭＯに関しては、まずはこれらの取り組みを進めないと組織化につながる次のステップには進めないと考えているところでありますので、着実にかつ、軸足を置きながら、世界と勝負できる、地域特性を活かしたＤＭＯが構築できるように取り組んでまいります。

〔商工観光部長　清水貢　着席〕

○１１番（野村勝憲）

カミオカラボの人件費３５０万円ということですけども、たしかですね、オープン時にですね、専門職として２名採用されていますよね。この方の人件費はどのくらいかかっているんですか。

△市長（都竹淳也）

市の職員で新規採用ですから、ちょっと今手元に数字がありませんが、若い職員ですのでそんなに高くない、まあ新規採用職員くらいの人件費かなというふうに思います。

○１１番（野村勝憲）

そうしますと、今後もずっとその人たちは学芸員のような立場で勤務されるという理解でよろしいんですかね。

△市長（都竹淳也）

もともとですね、宇宙物理学支援枠というのを前から計画していまして、東大との連携をずっと将来にわたって担ってくれる職員が必要だと。人事異動で変わりますと、専門性が高いものですからわからなくなってしまうということで、それを想定しておりました。今その職員に現地の説明を兼ねてやってもらっているということですので、当然、引き続きずっと市の職員として頑張ってもらうというつもりでおります。

○１１番（野村勝憲）

今の説明を聞いていますと、人件費は３５０万円プラスアルファが必要だということで、そういう理解でよろしいですね。

△市長（都竹淳也）

そうですね、市の関わりということに言えば、その２人以外に神岡振興事務所の職員

も関わっているわけですから、人件費をどういうふうに公務員の人件費を事業費としてどう見るかという、これはそういう一般論に属する問題ですけれども、それは関わる人間は私とかほかの人間も関わるわけですから、そこも含めてということに当然になってくるかというふうに思います。

○１１番（野村勝憲）

それではですね、クアオルトの件について再質問させていただきますけれども、実はですね、最近なんですけれども、若い人たちと語る、山之村のことも含めて語る会があったんですけども、そこで私ですね、３名くらいいらっしゃったかな、山之村の方にクアオルトの話をしたんですよ。かみのやま温泉近くのね、西山コース歩いて、非常に適地だという話をしましたら即反応されましてですね、実は、先週ですけれどもお手紙をいただいております。

それで、山之村に帰られて関係者で検討されたということでですね、非常に前向きなお手紙だったんですけども、例えばですね、クアオルトのコースをつくってですね、交流人口を増やしたいということで、早速検討されたのはペットと歩く健康ウオーキングコースで山之村を犬と一緒に遊べる地域として売り出したらどうだろうということで、そしてですね、やっぱりそのアイデアは素晴らしいもので、犬の臭いで野生動物が近づかなくなる可能性もあるという話も聞きまして、早速その手紙をスポーツ振興課長にお見せしてですね、こういうアイデアがあるので地元の人たちのニーズをしっかり聞いて、それで推進してもらいたいということを話しておりますが、そのへんは事務局長いかがですか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

今ほど議員のご指摘なった件につきましては、私も手紙を読んでおります。そういった中で、地元の方、それからコースにもよるとは思うんですけども、やはり自然環境等のこともあるものですから、一概に「はい、わかりました」って感じも難しいと思うんですけども、いずれにしましても、コース設定含めてですね、今ほどお手紙いただいた内容を含めてですね、地元の方と、また、関係者の方と協議しながら進めていきたいと考えております。

○１１番（野村勝憲）

ぜひですね、やはりあそこ受け入れ態勢ができたんですよね。犬を入れてもいいという。それはもうあそこの地域全体で受け入れる態勢を整えていますということでしたので、前提としてそういうことがありますので、そういうことを踏まえてですね、強力に推進をしていただきたいということです。

それから、清水部長にちょっとお尋ねしますけども、数河公園の地域振興の中での、緑地広場のグラウンドの人工芝化ですけども、いわゆる、数河高原と隣の流葉ですね、

このエリアは一体感を持ってですね、やはり観光、誘客活動もしなきゃいけないし、それとですね、やっぱり受け入れ態勢をしっかり整えなきゃいけないと思うんですね。そういう意味ではですね、この２つで相乗効果を出すということが必要だと思いますが、そのへんはいかがですか。

□商工観光部長（清水貢）

先般も流葉協同組合の方が市長面談にお寄りになられまして、やはりそういったグラウンド活用についてのいろいろな要望とか、意見交換をさせていただいたところでございます。また、受け入れ環境ということでございますが、流葉地区の旅館業の方が内装リニューアルをされて、お客様の満足感がいくような施設にしたという報告もいただいておりますので、数河・流葉両組合が一体となって受け入れ態勢を進めていきたいと思っております。

○１１番（野村勝憲）

ぜひですね、やはり地元の人の意見も聞いてですね、ぜひ推進していただきたいと思います。以上で２問目の質問を終わります。

◎議長（中嶋国則）

野村議員の質問の途中ですが、次の質問の内容が地方自治法第１１７条の規定に該当し、森議員が除斥となりますので、退場を求めます。

〔５番　森要　退場〕

◎議長（中嶋国則）

それでは、質問を続けます。

○１１番（野村勝憲）

それでは、最後の３点目の指定管理施設の公募と味処古川の住民監査請求についてです。まず１つ目が今回、飛騨古川まつり会館を初め、多くの指定管理施設を全国公募されましたが、その公募状況と結果を示してください。

２つ目、味処古川協会と株式会社飛騨の森でクマは踊るの会計の外部委託はどこか教えてください。このようにですね、私が情報公開をいたしましたところですね、株式会社飛騨ゆいについては、「飛騨会計事務所」と回答していますが、なぜか２つの事業所についてはですね、味処古川も含めて無回答でした。たしかですね、味処古川の会計はですね、飛騨会計事務所ということを聞いていますが、いかがでしょうか。

３つ目、これですけれど、皆さんのところにコピーをしてありますけれども、このように市民からですね、大変切実な訴えに対して、市長や代表監査委員は読まれたと思いますが、どのように思われますか。これまでですね、議会で発言しているように、味処古川については多くの市民から１０通以上の苦情が寄せられており、その１通をご本人の了解を得て、今回公開しております。お２人はこれを読まれまして、どう思われていますか。

４つ目、現在監査中だと思いますが、現在監査されているメンバーを教えてください。

５つ目、一段と大きな問題となっている議員の兼職・兼業について、改めて都竹市長に問います。都竹市長は「味処古川協会の施設運営は、法的に倫理上でも何ら問題ない」とたびたび発言。しかし、森議員が市の許可なしで増改築した庇は明らかに違法建築で、またＰＲ用の登り旗２本は、無許可のうえ、通行の障害となっていました。そしてこの手紙のように五平餅の販売や無届けのフランチャイズ弁当は民業圧迫で民間の事業者を苦境に追い込んでいます。公平公正の立場の議員が、こんなことをやっていいのでしょうか。次から次へと問題が明らかになっても、市長は他の議員も指定管理施設など、兼職・兼業をどんどんやってくださいという考えで今も変わりませんか。もし考えがなかったら、その根拠を示してください。

６つ目、森議員は現在でも都竹市長の後援会の副会長ですか。私は今回の山口・島根・山形県初め、今年だけでもう５０以上の自治体に議員の兼職・兼業を調査したところ、全ての自治体で「１人もいない」の回答でした。それを容認し、市長みずから奨励しているのは飛騨市だけです。それぞれの自治体に飛騨市は市長の後援会副会長に現役の市会議員で、そのうえ、指定管理施設経営者が就任していると説明すると皆さん驚かれ、「そんなことをしていたら二元代表制が崩れ、市民に対し公平公正な議員がですね、公正なチェックができますかね」の声ばかりでした。都竹市長と同じ立場で、市長のように議員の兼業・兼職を「どんどんやりなさい」と奨励している首長さんがおられたら、ぜひですね、紹介してください。一度訪ねてまいりたいと思います。

最後に味処古川や株式会社飛騨ゆい以外でも指定管理施設で、ほかの議員が関与している。これは、去年の１２月議会でも話したと思いますけれども、そういう情報がね、私だけじゃないですよ。ほかの議員にも伝わっています。当然、もう１年も経つわけですから、市もですね、チェックされていると思いますが、いかがですか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは３点、ご答弁申し上げたいと思います。手紙の話がございました。一般質問通告書に添付されておりませんでしたので、先ほどここにきて見ました。ほとんど読み込めておりません。ただ、このコピーを拝見しますと、表に「副議長　野村勝憲殿」と書いてありますから、３年前のものですね。これは。そうすると今と事情も異なると思われますし、何よりですね、市民の方からの意見はさまざまですから、わたくし自身も違うご意見をたくさんいただいております。ただそれは議員のお考えであればともかく、個々の意見をそのまま紹介されたものについて、個別にここで感想を述べることは避けるべきと考えますので、発言は差し控えさせていただきたい、このように思います。

それから議員の兼職・兼業の問題についてということでございます。前にもご答弁申し上げておりますけども、地方自治法に定める議員の兼業禁止ということにつきまして、

指定管理との関係ですが、地方公共団体との請負を禁じた規定ということでございますので、指定管理者制度は請負には該当しないというふうにされております。つまり法はこれを禁じていないということであります。これは平成３０年４月２５日に総務省自治行政局行政課長から通知が出ておりまして、そのことを明確にされておるところでございます。

その上で、当市のような人口の少ないまちでは優秀な人材に多方面でご活躍いただくということが大事ではないかと思っておりまして、違法でないのであれば、指定管理者を含めて指定管理者になることを含めて、地域づくりに思いのある議員の方々にさまざまな活動を行っていただくことは良いことだと私は考えております。

ただ、二元代表制の趣旨を考えれば、こうした議員活動に関する問題というのは、市長の考えがどうであれ、議員みずからがみずからのあり方として判断されるべき問題であろうとこのように考えます。私は私なりに地方自治法を踏まえて、認められること認められないことという判断をいたしておりますけども、違うお考えであればそれは市長の考えに従う必要は全くないわけでございます。そもそも議員は市長の部下ではないということであります。ですから議会、議員のあり方として兼業、兼職は避ければいい。それだけの話だというふうに思っております。今年の３月議会で、議員が指定管理者になることを規制する条例を、議員提案で制定されるべきであるというふうに申し上げたのはそうした考えに基づくものであるということでございます。

３点目の森議員が、私の後援会の副会長かというお尋ねがございました。私の後援会は政治団体ですから、私を支持、または推薦いただいている政党、団体、例えて言うと自由民主党、連合岐阜といった団体との関係の中で、後援会の皆様に役員を決めてもらっているということでございます。私の後援会の副会長、現在３名おられまして、自民党飛騨市支部のうち、古川町支部長、神岡町支部長、飛騨市北支部長をもって充てるという扱いとなっております。森議員は、自民党飛騨市支部の古川町支部長に就任されておられますので、自動的に副会長になっていただいているとこういうことでございます。

したがって、もし森議員が今後自民党古川町支部長を交代されることがあれば、私の後援会の副会長も交代されるということになるわけでございます。

なお、他の首長が議員の兼職兼業について奨励されている人がいるかとお話がございましたけども、どのように考えておられるかとくに調べたことはございません。さまざまな機会に大勢の首長とお会いします。ですけど、そんな話はしたこともございません。話題になることもありません。先ほど申し上げましたように、それはあくまでも議員の問題であって、議会の問題であって、首長の意向とは関係なく議会としての方針で決まっていくと、それは当然であると、それは首長誰もが思っているわけでありまして、そういったことからそんなテーマで話をすることはないということでございます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて答弁を求めます。

〔代表監査委員　福田幸博　登壇〕

□総務部長（福田幸博）

それでは、野村議員の質問にお答えいたします。まず最初に、市民からの手紙に対する感想と見解をということですけども、手紙につきましては監査委員宛てに届いたものではありませんので、本日初めて拝見させていただきました。しかしながら、立場上、個人的な感想は控えさせていただきたいと思います。また、見解につきましても監査委員の職務の範囲ではありませんので、お答えすることはできません。

次に、住民監査請求の監査メンバーについてでありますが、今回の住民監査請求のあった監査対象と私が、利害関係者に該当するため、地方自治法第１９９条の２の規定により、私が除斥となりました。したがって、受理決定の段階から、議会選出の澤監査委員のみで監査を行っております。

〔代表監査委員　福田幸博　着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて答弁を求めます。

〔理事兼企画部長　御手洗裕己　登壇〕

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

私からは残りの質問についてお答えをさせていただきます。まずですね、飛騨古川まつり会館初め各施設の応募状況と結果はということと、飛騨古川まつり会館は飛騨市観光協会のみの応募だったと聞いているがというこの２点についてまとめてお答えさせていただきます。

今回ですね、指定管理者を公募したのは全部で６件でございまして、そのうち公募に条件を付していないものが飛騨古川まつり会館を初め５件、公募条件を市内限定としたものが朝開町農産物直売施設の１件ということでございます。

それぞれの応募状況と結果につきましては、まず、飛騨古川まつり会館は、一般社団法人飛騨市観光協会のみの応募でございました。次に、飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すぱーふる及び飛騨市古川総合交流ターミナル施設については、株式会社飛騨ゆい、飛騨市神岡広域総合交流促進施設ほかについては、緑風観光株式会社、朝開町農産物直売施設については、地場産市場ひだ合同会社がそれぞれ１者のみの応募でしたので、以上５件については、施設所管の部長等で構成する選定委員会を開催した結果、それぞれ応募団体を候補者として選定をいたしました。

また飛騨市桜ヶ丘体育館、飛騨市釜崎社会体育館、飛騨市サン・ビレッジ神岡、飛騨市坂巻公園野球場の４施設をあわせて公募したところ、市内の２団体から応募があったことから、外部有識者等を主体に構成する選定委員会を開催し、応募２団体のプレゼン及びヒアリングを実施後に審査を行いまして、「ＭＡＳＫ（マスク）」という団体を候補

者として選定をいたしました。

今後、１２月議会でご議論いただき、結果が決まるというところでございます。

続きまして、３点目ですね、味処古川協会と株式会社飛騨の森でクマは踊るの会計部門の委託先についてのご質問でございます。まず、情報公開請求についてなんですけれども、情報公開請求というものは、市が所有している公文書の公開請求ということになりますので、現に所有していないものは公開することができないというものですので、その点はご理解いただきたいと思います。その上で、お尋ねの情報公開請求につきましては、令和元年１１月１８日付の情報一部公開決定通知書に記載のとおり、味処古川協会及び株式会社飛騨の森でクマは踊るの会計委託先情報を記した文書が市に存在しないということでございましたので公開できないというものでございました。

今回ですね、改めてご質問をいただき、委託先を調査したところ、味処古川協会と株式会社飛騨の森でクマは踊るの双方ともに、委託先は飛騨会計事務所であるとのことでした。

そして、最後のご質問でございます。味処古川・株式会社飛騨ゆい以外の指定管理施設で市議の関与はありませんかという質問でございますが、私どもとしては存じ上げておりません。

〔理事兼企画部長　御手洗裕己　着席〕

○１１番（野村勝憲）

それでは再質問をさせていただきます。まず、指定管理施設の件ですけども、１０施設が全国公募されたということですが、今の話を聞いてますと、飛騨市内だけだったと。それも神岡の体育館含めて４施設ですかね。飛騨市以外からですね、問い合わせもなかったんですか。全国公募して。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

まつり会館を所管する商工観光部へは、そういった照会とか問い合わせはございませんでした。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

今回、桜ヶ丘体育館ほか出させていただきましたが、私どものほうも市外の方からの問い合わせはありませんでした。

○１１番（野村勝憲）

要するに、全国公募っていうのはもう限界だということですわ。私はですね、前も申し上げたかもしれないですけれども、例えば市と取引のある有限責任監査法人トーマツさんとかですね、楽天さん、あるいは金融関係、こういったところクライアントいっぱい持っていらっしゃるわけですよ。そういったところにも相談してですね、やられたということはないんですか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

とくにそういうことを行ったということはございませんが、指定管理につきましては、市のホームページ以外にもですね、ほかの指定管理関係のホームページがございまして、そこで全国に向けて公表すると。応募状況を出しているというところでございます。

○１１番（野村勝憲）

参考までに申し上げておきますとですね、大阪にある事業者がありまして、今回、私いろいろ自治体回ってきました。その中のある自治体ではですね、指定管理を今年から始められたようですけれども、公募されて。あるですね、大阪の事業者ですけども１５０の自治体と指定管理の契約を結ばれているんですよ。そういう事例があるわけですから、ぜひですね、もっと知恵を出してやらないといつまでも同じような応募状況で、まあ全国公募だと。まあ随分と立派なことをおっしゃっていますけど、そういうことは今後考えられますか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

やり方についてはですね、工夫をしていきたいと思っておりますが、どこかの事業を一本釣りであるというようなことはちょっと公平性の観点から心配されますので、また、確かにですね、おっしゃるとおりどういったやり方をしたらいいところが、ちゃんと応募してくれるのかというのは引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○１１番（野村勝憲）

まつり会館ですね、観光協会に決定したということですけども、私はですね、観光協会は今まちの中にあります。それで事務所を民間から借りていると。私は来年の４月からですね、経費削減それから観光協会とまつり会館が一体となって誘客をするためにはですね、まつり会館に観光協会の事務所を置くべきとそういう考えなんですが、市側はいかがですか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

本議会で正式に認めていただいた後になりますが、今のところ観光協会がまつり会館のほうに事務所として入る予定で、水面下で打ち合わせをしております。

○１１番（野村勝憲）

それでは住民監査請求についてお聞きします。現在、澤監査委員１人ということですけども、弁護士なんかは相談されているんでしょうか。

□監査委員事務局長（野村賢一）

監査委員事務局としては、弁護士のほうに相談をいたしたいと思っております。

○１１番（野村勝憲）

地方自治法２４２条ではですね、監査委員に対して監査を求めるということなんですよ。したがって、弁護士に相談する必要はないと思いますが、その点はいかがですか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□監査委員事務局長（野村賢一）

私どものほうでは、書式その他法律的に誤りがないか、そういう点で弁護士にご相談を申し上げたいと思います。

○１１番（野村勝憲）

今の段階は住民監査請求ですよ。あくまでもね。住民訴訟になったら弁護士と相談しても結構だと思いますよ。そのへんについてはいかがですか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□監査委員事務局長（野村賢一）

そのへんは検討させていただいて、進めてまいりたいと思います。

○１１番（野村勝憲）

味処古川を初めですね、数多くの指定管理施設の会計を委託している先がですね、今、話がありましたように福田代表監査委員が経営されている飛騨会計事務所ですよね。市と利害関係のある人が代表監査委員で、その人が監査ができないということは市民は納得しないと思いますよ。ここで市長の任命権が問われる問題に発展すると思いますが、市長はどのような考えですか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

福田代表監査委員に長くやっていただいておりますし、その間、そうした議論もございません。そもそも１００パーセント全く利害が関係がないっていうことが、なかなかないということはあらかじめ法は想定しているわけでありまして、したがって、除斥の制度を設けているんだと、このように理解をいたしております。

○１１番（野村勝憲）

今初めて発覚したわけですよ。私も知りませんでした。実は。味処の問題が次から次と手紙がくる。それによって私、次から次へと一般質問していたわけでしょ。都竹市長は先ほど状況が変わっていないという話ですけれども、今でもですね、この手紙をいただいた方はですね、一番怒りに思ってらっしゃるのは仕入れ先が、自分のところ二十何年も前にやったのに、同じところから仕入れてると。そのことを怒りに思っておっしゃ

っているわけですよ。状況が変わったとおっしゃいましたけど、これは平成２８年１１月１５日にいただいたものです。それから状況は変わっておりません。市長。

（都竹市長「何の質問ですか」との声あり）

（野村議員「変わっていない、それをどう思うかでしょ」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほど申し上げましたように中身をきちんと精査しておりませんし、ここで個々の事案についてお答えするのは差し控えさせていただきたいと思います。

○１１番（野村勝憲）

今回ですね、多くの市民の方々だという話を聞いております。勇気を持って住民監査請求を出されたのは、私がたびたび味処古川の運営に問題提起の質問に対して、市長の答弁に矛盾を感じられたというふうに聞いておりますが、そのへんは市長いかがですか。

△市長（都竹淳也）

住民監査請求は通知がありますので、中身を拝読させていただいておりますが、私自身はこれまで申し上げてきたことが間違っていると思っておりませんし、また、請求人の論理についてはいろいろ申し上げたいことがありますけれども、ここでそれを議論する場ではありませんので、お答えは差し控えたいと思います。

○１１番（野村勝憲）

この手紙のようにですね、一生懸命ですね、市民の方働いて税金を納められているわけですよ。こういう人たちが被害者になっているんですよ。こういうことを許していいんでしょうかね。指定管理っていうのは、あくまでも市が管理する施設ですよ。その点については市長、どうですか。

△市長（都竹淳也）

別にここに限らずですね、個々のいろんな事案というのがございます。やっぱりその都度、直接話し合っていただきながら、市が介入する必要があればそこにまた入っていくとこういうことだろうと思います。

この問題長くですね、ずっとこうやって２年くらいでしょうか、やっているわけでありますけれども、いつも思いますのは、直接野村議員もお話になればいいのではないかということも思うわけであります。元来、指定管理の問題というのは全て市がコントロールするなら直営でやるわけです。ですけども、お任せをしてやっているということですから、民民の問題ということも当然ございますし、また、代表監査委員が経理に加わっておられるということで、森議員のお話をされるわけですけども、直接そうしたことをお話になって、話されたことがあるのかどうか。直接お話しにならずに、この議場だけで議論されているのではないかというようなことも思わないわけでもないわけであります。こう重なってきますとですね。そうした意味で議員の中でのいろんな議題の中で

いろんなご議論をなさったり、お互いの問題について話し合われたりすることも大事なのではないかなと。このように思います。

○１１番（野村勝憲）

はっきり言って、ある程度常識を整えた人だったら私、直接話しますわ。そのへんが残念ながら残念ながらです。

もう時間もありませんが、最近ですね、ある市内の機関紙に我々議員に対して市民に厳しい意見が出ていましたので、それを紹介してみますと、選挙のときでだけで普段に活動する姿は見えない。一部の議員は頑張っているが自分のことしか考えてない議員が多く残念です。これはどうやらアンケートを求めてやられて紹介されたようですが、私はこのときですね、この記事を読んで思い出したのはですね、やはり、まあ当然私も自問自答しなきゃいかんわけですが、議員である以上はですね。私はですね、昨年１２月議会、１回も出てこずにですね、そして１月の公式行事も出てないという議員がいたということは非常に残念です。さらにその議員だけじゃなくて１月の公式行事にはですね、自分の仕事があるんでしょう、そういう議員がいらっしゃるということを披露して私の質問を終わります。

〔１１番　野村勝憲　着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で１１番、野村議員の一般質問を終わります。

森議員の入場を許可します。

〔５番　森要　着席〕

◎議長（中嶋国則）

次の質問に入ります。５番、森議員。

〔５番　森要　登壇〕

○５番（森要）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、私から質問をさせていただきます。私は大きく２点ありますけれども、まず最初に飛騨市政策総合指針素案とその実現についてを伺いたいと思います。

令和元年１１月１５日の飛騨市議会第４回全員協議会において、現時点での飛騨市総合政策指針（素案）を説明されました。飛騨市の政策重視の市政運営を図るため、本指針の目標とする年度は、約１０年後の２０３０年度を見据えつつ、その前期となる令和２年度から令和６年度の５年後のみんなが楽しく心豊かに暮らせるまちを目指すものとなっています。

人口減少を受け止めた上で、産業の人手不足の解消、農地の耕作放棄地の増加に伴う担い手への集約と育成、移住定住支援、高齢者を支える世代の減少、医療・介護費の増加、地域活動の弱体化などさまざまな課題に対して、５年後のまちの将来像の実現のために、政策スローガンである「元気であんきな誇りを持てるふるさと飛騨市」の３つの

柱としてまちづくりを進めるとあります。具体的にその政策の方向性とその実現に向けて、次の２点を伺います。

１つ、飛騨市総合政策指針（素案）における政策の方向性はについて伺います。今回の飛騨市総合政策指針は、従来の事業の計画的なものを示すものでなく、政策の大きな柱を示し、進むべき方向を示す基本的な指針として位置づけてまとめてあります。

そこで、政策の大きな柱として「元気であんきな誇りを持てるふるさと飛騨市」の３つの柱の政策の方向性と本指針の計画期間内、令和２年から令和６年度に整備を予定している主な大規模事業を伺います。

２としまして、政策の実現に向けて。政策の実現に向けて、財政の見通し、本指針に盛り込まれた重要な政策課題に対応するための財政運営、行財政改革の見解を含め、次期の市長選に向けて市長の見解を伺います。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

総合政策指針につきましてのお尋ねでございます。さらりとご質問いただいたんですが内容は大変重たいのでちょっと長くなりますけども、よろしくお願いしたいと思います。

この総合政策指針でありますけども、まず政策の方向性ということであります。この指針は、現在の第二次総合計画が今年度で終期を迎えるということで、それを受けて、５年後の飛騨市のありたい姿と政策の方向性をまとめるという趣旨で策定をいたしております。同時に第二期の飛騨市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び飛騨市人口ビジョンを兼ねたものというふうに位置づけております。

こうした総合計画、指針というのは他の自治体においてはゼロベースでつくり始めるということが多いわけでありますけれども、私はかねてから「仮説・実行・検証・仕組化」ということで、この「仮説・実行・検証」というのを繰り返しながら、そこで得られた成果なり知見なり課題というものをまとめて指針にしていくべきだという考え方でおりますので、その意味では、これまでの実践、そして市民の皆さんとの意見交換、そして新たに次々と見つかってくる市民生活の中の課題というものを踏まえて、今回の集大成としてまとめたというつもりでおります。

同時に、国によって示されております、このまち・ひと・しごと総合戦略の国版ですね。これとの整合性、そして国連のＳＤＧｓ「持続可能な開発目標」というもののコンセプトを落とし込みまして、整合性を保つかたちにしたということでございます。

本指針の骨格でございますけども、人口減少、それに起因するさまざまな課題というのを明らかにした上で、５年後に目指すまちの将来像として「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」というものを掲げました。

その下の柱が政策の３本柱。これが「元気の飛騨市づくり」、「あんきな飛騨市づくり」、「誇りの持てる飛騨市づくり」と３本でございます。

その柱の下に、９つの政策群を配置すると、こういうかたちでやっております。あわせて、これご質問にあるわけでありますが、数年をかけて実施する必要がある大規模な投資事業については、必ず財源対策を伴いますので、ここで明記しようということにいたしたところでございます。

個別に申し上げますとまず「元気な飛騨市づくり」でございます。ここは人口減少の影響を少しでも軽減しようということで、地域外から所得を稼ぐ製造業、農林畜産業、そして観光を振興しようということでございまして、政策群としては「誰もが働きやすく活躍できる元気なまち」、「変革への挑戦を続け、新しい価値を創造するたくましいまち」、「様々な人や地域との交流から所得を生み出すまち」という３つの政策群を配置いたしております。

主な政策は、たくさんございますので簡単に申し上げますと、人手不足の解消に向けました労働力のさらなる掘り起こしですね。それから誰もが働きやすい環境整備。それから既存の商売だけでは先細りが明らかですので、新たな商品、サービスの開発支援、そして飛騨市が持つ魅力や資源の全国ＰＲ、販路の開拓、関係人口の創出といったものを掲げております。

２番目の柱が「あんきな飛騨市づくり」でありまして、ここは介護、医療、障がい児者支援、あるいは低所得者対策など、市民全てが必要とする取り組みを地方自治体の本務と位置づけまして、「誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち」、そして、「お互いを家族のように思いやり、支いあえるまち」、「生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち」という３つの目標を掲げた政策群を提示しております。

主な政策は、医療や介護体制の強化、弱い立場の方が安心して暮らせるための支援、子育てや災害対策などお互いの助け合いの中でのコミュニティの強化、気軽に運動や健康づくりに励める環境づくり、そして自分の能力を発揮し生きがいを持てる環境の整備、こんなところを掲げておるところでございます。

３つ目の柱が「誇りの持てる飛騨市づくり」でございまして、ここは地域資源を掘り起こして学び深める、それで市民の自信に繋げる、飛騨市を誇りに思う気持ちを高めるということでございます。人や文化、自然など大切な資源を守り育て後世に引き継ぐ取り組みいうふうに位置づけております。

政策群としては３つありまして、「子どもたちの生きる力を地域一体で育み学ぶ豊かなまち」、「一人ひとりの頑張りを応援し互いに尊敬しあえるまち」、「豊かな環境と個性ある地域資源を大切にする誇り高いまち」という３つでございます。

ここでは、今の飛騨市学園構想に代表されるような未知なる時代をたくましく生き抜く子どもたちの教育、それから湿原とか広葉樹林などの自然資源、歴史、文化、科学など飛騨市にしかない地域資源を掘り起こし活用すること、生涯学習の推進、それからま

ちづくりを担う人材の育成、こうしたところを重点化しております。

今後こうした政策の方向性を基本にしつつ、引き続きさまざまな場で市民の皆様方との意見交換、そして飛騨市総合政策審議会でのご議論を踏まえて課題を整理いたしました。

具体的な政策は毎年の政策協議と予算編成の中で施策や事業の肉付けを行っていくという考えでおるわけでございます。

それから、次にですね、大規模事業の話がございました。令和２年度から令和６年度ということになりますので、この間に予定している主な事業を簡単に申し上げますと、元気づくりの分野では、古川町是重で事業化が進行しております土地改良の事業がございます。それから古川町壱之町地内の無電柱化、それから古川町朝開地内にある農産物直売施設の移転新築ということを計画しております。

また、あんきな飛騨市づくりの分野では、旧和光園をリノベーションして整備する障がい者グループホーム等の整備、それから庁舎とか振興事務所の非常用電源の整備、そして古川町防災ヘリポートの整備、それから古川町屋内運動場の建設といったところが主なものです。

誇りの持てる飛騨市づくりの分野では、神岡小学校の大規模改修と古川西小、河合小の非構造部材の耐震化、飛騨市美術館のリニューアル、姉小路関連城館群の発掘ということがございます。

この中で、障がい者グループホームやスポーツ関連施設、美術館のリニューアルといったところは既に財源を確保してございますので、その他のものについては毎年の予算協議の中で財源見通しを立てていくというつもりでおるわけでございます。

以上が１点目のご質問でございます。

２点目なんでございますが、とくにですね、お尋ねが財政面についてのお尋ねをいただいておりますので、その点に絞ったかたちでご答弁を申し上げたいと思います。

当然、市政を進める上でですね、財政の問題というのは切って離せないわけでありまして、その意味では今回財政見通しをこの中で示しております。その考え方を申し上げておきたいというふうに思います。通常ですね、地方公共団体の財政計画というのは予算ベースでつくられます。ですけども今回飛騨市は決算ベースでつくってみたというところに大きな特徴がございます。

毎年決算をやっておりますので、議員の皆様ご承知かと思いますが、毎年不用額が出てまいります。これはどんな自治体でもですね、一定の不用額が出てそれが剰余金になっているということになるわけでありますけども、これがなぜ起こるかというと入札差金があったり、地方税とか地方交付税が上振れる、つまり固くみて上振れるとこういうやり方をするということ。そして補助金とか交付金はある程度枠でもっておいて足りないということが起きないようにする、まあこういった予算編成をしますので、当然決算を打ってみますと当然余剰がでてくる。こういうことになるんですね。もしこれを予算

ベースで財政計画を立てるとどうなるかといいますと、歳入、入ってくる方は手堅く見積もって、歳出はバッファを考慮しませんので、そうすると必ず赤字が生まれるとこういうことになるわけです。赤字が生まれると赤字が積み重なっていく計画になりますので、必ずその穴埋めのために財政調整基金を使うということになって、それで何年か後に基金が枯渇しますよとほとんどの自治体が言うわけですね。それはですね、財政の逼迫を訴えて危機感をあおって、財政規律を引き締めて、補助金とかを削減しようという意図があるんであれば、それは非常に効果的なんですけども、指針に掲げた政策を実現しようという根拠としては何ら使えないと、何ら意味を持たないとこういうことになりますんで、今回の財政見通しはあえて、決算ベースでつくったということでございます。ですので、毎年不用額がどのくらい出てくるのかというのを過去の例に従って計上し、それを翌年度の歳入に組み込むという絵姿を書いてある、これが現実に近い姿という、こういうことであります。それから地方交付税、人口が減っていくから当然地方交付税は減っていくだろうということで、ほとんどそういう絵を書くわけでありますけども、実際にはそんな単純なかたちにはなっておりませんで、例えば社会保障関係費についても人口が測定単位ということになっているのですが、さまざまな補正が行われて、実際の給付に係る需要額を反映させるということが行われておりますので、必ずしも５年に一度の国勢調査の人口変化に財政需要が拘束されないという仕組みになっております。また飛騨市のような小さな自治体ですと、一人当たりの経費が割高になりますので、それは補正を掛けて、人口減少率と同じ縮減率にならないように配慮がされているということでありますので、そうしたことも踏まえて財政見通しをつくったとこういうことでございます。

ただ、とはいうものの、飛騨市自体は産業が伸びて税収が上がるというまちでは決してないと産業構造地域経済の規模から考えると自主財源を自分で確保できるほどの財政力のある自治体ではないということですから、最終的には歳出を抑えないと、きちんと見通しが立たないと、こういうことになってきます。それで、歳出の中で一番大きいのが人件費であります。人件費はもちろん人を削れば人件費を削減できるんですが、これ以上人を削りますと疲弊を招くことは明らかでありますし、そしてそれが行政効率を低下させるという懸念がございます。実際に４、５年前というのは本当にそうした状況がございました。かといってこれ以上増やすわけにはいかないということで、今上限ということで決めておるわけでありますが、その中で何が起こっているかというと全国的な賃金上昇です。それが人事院勧告に反映して、人件費の高騰につながると、こういうことで全体として人件費の上昇圧力が生じているということです。したがって、業務のＲＰＡ化とかアウトソーシング等を積極的に進めて、超過勤務手当を含めた総額にキャップをかけるというやり方でやっていく必要があるということを、これを今回明示したところであります。

もう１つ、義務的経費のなかで大きなのが、公債費、借金返しでありまして、ここに

つきましては公営企業会計までを含めた全会計の市債残高、私市長就任してからの４年間で７７．８億円の削減を図ったわけでございます。これだけ大きく削減しますと、ようやく、毎年の借金返しの額がこの後減ってくるという、それが見通せる段階まできたということであります。ただ、この見通しというのは、先が見えたから借金し始めればすぐに壊れるわけでありまして、とにかく市債の発行は抑制をするという方針は堅持して初めて実現ができる。したがって、大型投資は抑制する、そして新たな市債を発行する場合には、交付税措置がある有利な起債しか使わないという方針を堅持して、初めて実現するということですから、これが当面の財政運営の要だというふうに位置づけております。

あと、最大の懸案事項ですが、営利目的施設のあり方でございます。町村合併で機能が重複したまま老朽化している施設があるわけでありまして、これら施設の維持管理費、つまり指定管理料というのは、私自身は今の水準であれば市の負担、市財政の負担というのはそれほど大きなものというふうには捉えておりません。しかし、反面、予期せぬ突発的な修繕がおこる。これが本当に大変でございまして、はい、２，０００万円、はい、３，０００万円という金額になりますと努力が一瞬に吹っ飛んでしまうと、こういうことでございます。

したがってこうした状況を打開するためには、今年３月議会で葛谷議員からの一般質問にお答えしたんですけども、施設の売却までを含めて考えざるを得ないということでございまして、既に水面下で色々な交渉をしております。ただ、相手方のある話ですから、ここで申し上げるわけにはいきませんけども、なかなか条件が一致しなかったり、施設の評価が低くて、いわば合意には至らなかったということが繰り返されております。ただ、これはあきらめることなく粘り強くやっていくしかないということでございます。

あと、ふるさと納税につきまして、ちょっと見解を申し上げておきたいと思いますけども、ふるさと納税、非常に注力をしてまいりました。返礼品の拡充、サイトの拡大、取り組んでまいりまして、１１月時点で５億７，０００万円余という数字です。去年が１年分で４億４，０００万円ですから、１１月末の時点で、既に去年の金額を１億３，０００万円上回っているというのが今年の状況です。例年１２月単月、１カ月で年間の４割以上の寄附がございますから、それを踏まえますと、今年度は８億円超えというのも視野に入ってきたというのが今現在の状況です。

ただし、今回の財政見通しのなかではこれを３億円にいたしました。もっと強気に出ていいんではないかというご意見もあるかと思いましたけども、ふるさと納税については全国的な批判が非常に強い。とくに都市部自治体を中心に根強い批判がございます。しかもまた、昨年、大きな騒動があったように、抜け駆けをするような自治体もございますので、そういたしますと制度が安定的に今後も続いていくかというと、その保証がない。したがってふるさと納税がなくなるということはないと思いますが、延々と伸び続けるという絵は描けないということだろうと思っております。ただし、それを飛騨市

の立場で守っていくためには、ふるさと納税のあり方をこういうふうにすべきだというモデルを飛騨市が示していくというのも大事なんではないかということでありまして、先ほど野村議員の質問のなかでも少しお答え申し上げましたけども、関係者からの共感の得られやすい寄附項目というのを設定して、市とその関係者が一緒になって、ふるさと納税の呼びかけをするという取り組みを始めておりまして、今年はこどものこころクリニックの運営と東大宇宙線研究所との連携推進事業というのを加えております。これが、１１月末現在で、こどものこころのほうが３，３００万円、東大宇宙線研究所との連携事業が３，６００万円ということですから、おかげさまでここは順調にきているということでございます。これはですね、自然に寄附のその項目が選ばれないんですね、下のほうまでいって、あえて選ばないと選べないので、そうすると、自然体でここの寄附は増えてこないわけです。ですので、呼びかけをどう行うかがすべて、ということになるわけですが、例えばこどものこころクリニックですと、ドクターがですね、患者の受診の際、あるいは学会参加時とかに患者さんとか児童精神科医療関係者にこういうことやっているので、ぜひふるさと納税を応援してほしいと呼びかけを行われております。また、東大宇宙線研究所の先生方もいろんなところにお声がけをいただいておりまして、その結果がこの結果になっているということでございます。

このまま推移すればですね、来年度はこどものこころクリニックに対する繰出金、それからカミオカラボの運営経費、将来の設備更新の積み立ては、大部分あるいは全てふるさと納税で賄える可能性がでてきたということでございますので、こうした特定目的を設定して、関係者のお力を借りて、共感をいただきつつ政策財源に充てていくと、こういったことを今後、力を入れて取り組んで、それを発信することによって、制度の存続と財政の安定を同時に図っていきたいというようなことを考えているということでございます。以上でございます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（中嶋国則）

森議員に伺いますが、再質問ですか。

○５番（森要）

はい。

◎議長（中嶋国則）

どうぞ。

○５番（森要）

ありがとうございました。今お話を聞いていまして、やっぱり私も味処古川に参画しておりますけれども、やっぱり大きな改装が、突発的なものが出てきて、それをやっていこうと思うと何千万円もかかるというようなことがあって非常に大変です。例えば季古里でもそうだと思いますし、すぱーふるもそうだと思いますし、やっぱり維持して、当初の目的はどうだったか、それは果たしていったのか、そういったことを踏まえてし

っかりと検討してもらうというのは大切なことだなと思っています。

そこで、今のこの指針でございますが、これは素案でございまして、これあと目標数値をやって、あといろいろ審議会にかけていくわけです。実際出すのはいつごろの見込みかということについてお伺いします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今議会の議論も踏まえましてですね、この後、総合政策審議会でまたご議論いただきます。それを踏まえて、先ほどおっしゃったようにＫＰＩ、目標数値なんかも入ってまいりますので、そこを整理いたしまして、最終的には３月議会においてですね、このご報告をさせていただき、４月から運用というようなかたちになろうかと思います。

○５番（森要）

この指針につきましては、非常に細かく、現状の問題点をしっかりと捉えてみえますが、例えば今、あんきな飛騨市のまちをつくるという中に、私が思うのは「あんきな飛騨市」の項目の中には地域防災力の強化の推進があったり、防災士の育成、防災備品の配備、被災地や救急時の支援の活動を初めまして、河川や砂防施設の整備、治山などの大きな防災事業についての要望活動を推進するなど盛り込まれておりますけれども、私はこのほかにですね、やっぱり異常気象がこんなに続いてくる中で、荒廃した山をどうやって守っていくのか。広葉樹の森づくりも含めてでございますけど、基本的に活用ではなくて守るという姿勢も大切ではないかと思いますが、それについてはどう思われますでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

荒廃した山を守る手法というのが、いわゆる間伐等の施業だと思うんですね。これはやっぱり手入れがされてないということであって、植林した山がですね、非常に混み合った状態になって光も入らず、山自体が弱くなっていくということですから、これはやっぱり森林施業というのをしっかりやっていくというのが荒廃した山の対策になります。

その点で行きますと、中にも書いてございますけれども、森林環境譲与税なんかを使いながらですね、森林施業を計画的に進めていく。そのためには団地化なんかも必要ですし、地籍の問題もございますので、そうしたことをやっていく。それから森林施業する人材を育てること。このあたりが大事だというふうに思います。飛騨市の場合は広葉樹の多い山ですから、人工林と合わせて広葉樹についてもそれをやっていかなくちゃいけないということですので、そうした考え方を盛り込んだということですので、いわば森林政策のところで荒廃の山の問題というのは読んでいただければいいのではないかというふうに思います。

○５番（森要）

ありがとうございました。もう１つ、なかなかその中の「誇りの持てる飛騨市づくり」という中にもいろいろ書いてあるんですけれども、私はやっぱり今ここに神岡の重力波の試験がもうじき始まりますし、ハイパーカミオカンデの推進ということで、予算要求、今あるところでございますけれども、こういったことに対応してもやはり飛騨市もしっかりと応援し、まず受け入れ態勢をする。そういったことが、これも盛り込むべきではないかなという気もしますが、それについてはどうでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

当然ですね、東大宇宙線研究所との連携、ＫＡＧＲＡ、ハイパーカミオカンデの支援というのは大きなテーマですので、この中に、すいません、ちょっと手元にないのですぐには出てこないですが、その点は当然入っておりまして、それを含めたかたちで取り組んでいくということでございます。

○５番（森要）

確かに１行目に入っているんですけど、やはりこういったものをしっかりと僕はあげたほうがいい。これはまた検討していただければと思っています。

こういった実現に向けまして、先ほどいろいろ財政見通し、手堅くやってきておりますけれども、１１月４日に市長は総選挙に出馬する意向を表明されました。ここの中で、この素案を踏まえて実際にどのような見解で至ったのかを少し聞かせていただければありがたいと思います。

△市長（都竹淳也）

出馬に至った経過ということですかね。記者会見を開かせていただきまして、その際に申し上げましたけれども、いろんな事業に取り組んでまいりました。先ほど議会でもいろいろご議論させていただいておりますし、今の政策、全部皆さんに見ていただいておりますので、その意味では個々に説明をこの場では時間がないわけでありますが、その中で、多くの取り組みはまだ緒に就いたばかりであるということを申し上げました。例えば介護人材の確保にしても、地域資源の掘り起こしにしても、例えばカミオカラボのように当初からやろうと言って実現して、大勢の人におみえになっていただいているものもありますけれども、多くはまだ緒に就いたばかりだと。この流れをしっかり大きく拡大をしていく。しっかりした道筋にしていくという責任が私にはある。このようなことをそのときに申し上げまして、しかもまださらにですね、新たな課題がもう本当に人口減少時代というのは次から次と生まれてきます。その中でとにかく動き続けるというためにはやっぱりもう少し時間がほしい、もっとやるべきことがあるということで出馬を決意したと。このようなことをそのときには申し上げたわけでございます。

○５番（森要）

ありがとうございました。次の質問に入りたいと思いますが、いいですか。

◆休憩

◎議長（中嶋国則）

ここで５番、森議員の質問の途中ですが、休憩といたします。再開を午後１時といたします。

（　休憩　午前１１時５４分　　再開　午後１時００分　）

◆再開

◎議長（中嶋国則）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

森議員の一般質問を再開する前に、執行部より発言の申し出がありますので、これを許可します。

□商工観光部長（清水貢）

先ほど野村議員の指定管理に関するご質問の中で、「市外からの問い合わせはあったか」との再質問がありまして、「まつり会館所管の商工観光部には、ありません」とお答えいたしましたが、東京の一般社団法人からの問い合わせがありました。応募には至りませんでしたので、訂正しお詫びを申し上げます。申しわけございませんでした。

◎議長（中嶋国則）

それでは、一般質問を再開します。午前中に引き続き、５番、森議員。

○５番（森要）

午前に引き続き、２番目の質問をさせていただきます。

広葉樹を活用した産業・まちづくりの推進ということで質問をさせていただきます。飛騨市の９３パーセントを占める山林のうち、その約７０パーセントを占める豊富な地域資源である広葉樹があります。広葉樹を活用した産業・まちづくりの推進について伺います。

本年１０月２日、３日に、市長は、姉妹森協定を結んでいる北海道の中川町を訪問されました。中川町での感想、飛騨市における広葉樹を活用した産業・まちづくりの推進のために、今後どのように展開されるのかを伺います。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、広葉樹を活用したまちづくりの件につきましての答弁でございます。中川

町の感想はどうだったかと、こういうことでございます。ご紹介いただきましたけども、１０月の頭に１泊２日で中川町に行ってまいりました。さまざまな取り組みを拝見し、また、体験もさせていただいたところでございます。一番印象的でありましたのは、森林活用と言いましても、手法は随分いろいろなんだなということを、聞いてはおりましたけども、実際に見て体験する中で、本当に強く感じたということでございます。例えば、森林資源は木材だと考えがちでありますけども、森林のこの空間からですね、木の樹皮ですね、それから、つるとかそうしたものも森林由来の資源として幅広く捉えていらっしゃる。これが一番印象的でありまして、それがフォレストツーリズムとかクラフト製作というかたちになっているというところに、非常に感銘を受けた次第でございます。こうしたことは飛騨市にも取り入れていきたいなということもあわせて強く思いました。

それから、町有林の計画的な施業がなされておりまして、お話を聞きながらずっと回らせていただいたんですが、その話の中で、北海道大学とか研究機関と連携して、指導いただきながら、しかも明確なエビデンスをもって、それが実施されていることも大変すばらしいなというふうに感じたところでございます。

一方で、中川町も課題をいろいろ抱えておられまして、職員に林業専門の人材がいないということ。そして、林業に関する豊富な知見をもって事業を牽引してきた職員の方がおられるんですが、この方が異動されまして、事業を持続可能なかたちで続けていく仕組みづくりというのを今模索していらっしゃるということで、やっぱりこういう課題もあるんだなということもですね、痛感をいたしました。

逆に、中川町の現場を見ることによって飛騨市の強みも見えてきたところでありまして、地域内に飛騨市の場合は製材事業者から木材加工販売事業者まで、それが整っている。全部そろっていて、有機的に連携していると。これは中川町にはない強みだというふうに感じたところでございます。

いずれにしましても、町長がかわられまして４月に石垣町長になられたということで、新しい体制の皆様方と信頼関係を築くことができたというのは非常に大きな成果ではなかったかと思っておりますし、今後も今申し上げたようなそれぞれの強みを生かしまして、お互いが有益となる取り組みを長く続けていきたいというふうに感じたところでございます。

次に、今後の広葉樹を活用した産業・まちづくりの展開というお尋ねでございます。広葉樹のまちづくりに関しましては、広葉樹を初めとするさまざまな森林資源が地域の新たな経済循環を生み出す仕組みづくりというのが大事ではないかと思っておりまして、今後ある程度長期的な視野に立った取り組みが必要であると感じております。

例えば、針葉樹人工林と比較いたしまして、広葉樹というのは森づくりとか収穫に関する知識、また、実績の蓄積が今まで乏しいわけでありまして、そうなってきますと、それを活用していくための人材育成をしなければいけないということです。それから今

まで小径材は、パルプかチップにしかならなかったというものでございますが、これを新たな流通の仕組みをつくり、家具とか什器以外の多様な分野に活用していくということが必要になってまいります。このあたりが課題だと言えます。

このうち人材育成につきましては、現在、新年度に向けまして、林業関係の人材育成を専門に行う機関と連携し、新たな人材育成のプログラムの構築をするという検討を進めておりまして、このあたりが柱になってこようかと思います。

また、新たな流通の仕組みづくりにつきましても、市内の林業・木材活用関係者で組織する「飛騨市広葉樹のまちづくり円卓会議」というものが本年度当初からさまざまな協議・検討を行っておりまして、新年度においては、これまで市内にはなかった小径材の流通の構築ということに向けての試行的な取り組みをやってみたいというようなことを思っております。

また、多様な分野の広葉樹活用でございますが、広葉樹のまちづくりのコンセプトを改めて整理しまして、それをわかりやすく伝えるツールを制作するというようなことをやってまいりたいと思っておりますし、これは中川町に見習いましてですね、市内で藤などを使いました工芸品を製作する方がおられますので、そうした方、また、森林作業を行う事業体などと連携して、つるとか樹皮とかですね、森林由来の資源を活用する可能性についてもその開拓に取り組んでいきたいということでございます。

今後、広葉樹のまちづくり円卓会議というのが機能しておりますので、こうしたものを通じ、また、有識者を招聘したセミナーなどを引き続き開催しながらですね、飛騨市の強みを伸ばしていくというようなことに取り組んでいきたいと思っているところでございます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

○５番（森要）

昨年も私、産業常任委員長として中川町へ行ってきまして、全く同じような見解、同じような感想を持ちました。本当にその地区によっての考え方があるということがよくわかりましたし、非常に参考になると思いました。

中川町と取り組みをされまして、今後の広葉樹を活用した産業・まちづくりの推進についてを伺いましたけれども、その話を伺って、私は、ポイントは４つのキーワードがあるような気がいたします。１つは供給ですよね。伐採から搬出して集積して製材するという、まあ流通の仕組みづくりっていうようなこと。それから、先ほど言われました商品開発、製造。３番目が販売先の確保というか、中川町はすごく東京とかでやってみえますけれども、そういったこと。４番目はやっぱり人材育成というようなことで、その４つがキーワードのように感じています。

この活動、先ほども言われましたように、とても息の長いものでございますけれども、じっくりと取り組んでいく必要があるということで私はその方向性は間違っていないと考えております。

そこで、広葉樹の資源の活用を図るということで先ほどもちょっとありましたけれども、本年度は国の交付金を活用しまして、市産材を活用した新商品の全国展開とか、宮川町の市有林の広葉樹林材の伐採をして、搬出して、市内の製材所で集積するというモデル事業、広葉樹を活用した木製品の開発。４番目は広葉樹の森づくりを担う技術者の育成などということも今年度は進められて、非常に注目しているところであります。

先ほどもちょっとありましたが、活用するということばかりでございまして、本来の広葉樹の森づくりという観点がどうなのかと。広葉樹の森づくりをするための技術者の育成というのはありますけど、実際に広葉樹の森づくりというのはどういうようなことをイメージされているのかということを伺いたいと思います。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

山をつくっていく際に、広葉樹天然更新されていくわけですね。実が落ちてだんだん大きくなっていくわけです。ただ、将来使える広葉樹というものをつくろうと思うと、どの木を育てるのかということを山で見定めていかないといけないんですね。周りの環境をそれに合わせて整えてやるということですね。日の当たり方とかいろんなことをですね。そのあたりをできる人材が必要なんだと、こういうふうに思っておりまして、もちろんの先ほど申し上げましたような、今年やっておりますような伐倒の技術ですとかですね、そうしたこともちろんあるんですが、やはり山全体をどうつくっていくのかっていうところの専門知識。これはですね、やっぱりそういう専門の人材を育てていかなくちゃいけないということだと思います。

先ほど中川町の森を歩くときに、それが非常によくできているなというふうに思いまして、それもですね、何十年か後にこの木をどうするかということをちゃんとわかっていらっしゃる。市有林なら市有林の中にですね、まあ向こうは町有林ですけど、この木が将来こういうふうに売れるということまで想定をなさって今の山を見ていらっしゃるということです。そのあたり非常に感銘を受けたわけでありますが、ただ、先ほど申し上げましたように、中川町もそれをできる人はごく限られていて、しかも人事異動でかわられて苦労しておられるということになりますと、民間の事業体のほうにそうした人を育てていく必要があるということだろうと思っていまして、そこを来年ですね、外部の森林関係の人材育成機関と連携をして人材育成に入っていきたい。これがまさしく広葉樹の森づくりということになろうかと、このように思っております。

○５番（森要）

ありがとうございます。私は、先ほど４つのキーポイントを申し上げまして、供給というところで宮川町での市有林を伐採して、そういったモデル事業をしておりますけれど、まさしくこれは供給という意味では非常にいい取り組みだと思っているんですが、安定した供給をするためには、本当の私有林に対するそういった集積とか、伐採、そう

することの推進も図る時期に来ているんじゃないかなと思いますけれども、それについてはどうでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今、市有林のものを切り出しておるわけでありますが、ここを安定供給させていくっていうのはやっぱり非常に大きなテーマであるというのはおっしゃるとおりだと思います。

それで、これは飛騨市内だけじゃなくて飛騨地域ある程度見通していかないといけないというふうに思っておりまして、そうしたサプライチェーンといいますか、その全体の流れの中でいろんなところから切り出してきたものをちゃんと流通に乗っていく仕組みをつくることによって、民有林も含めて広く扱えるようになるのではないかというようなことで、そのあたりもですね、この次に取り組んでいくテーマだと位置づけております。

したがって、これも広葉樹と人工林を一緒になった山なんかも施業していくわけでありますので、そうしたところのものも視野に入れながらですね、安定的に広い中で小径木の広葉樹を流通させれるような仕組みをつくりたいというようなことも、今、来年度に向けて検討しているところでございます。

○５番（森要）

今、ありがたい、力強いお話をいただきました。小径木を伐採して、残った広葉樹を育てていくということ、やっぱりこの育成につながるということで大変重要なことだと思っております。森林環境税なんかはこういった私有林に対しては使えるということも見通しもありますので、そういったことも踏まえてやっていただければと思っております。

もう１つ提案というか、お聞きしたいのが、広葉樹の森、先ほどは全体のこういうのは森づくりだと言うけど、私は、もう１つは、目に見える森づくりも必要ではないかなと。要は広葉樹をしっかりと管理しながら進めるために、高野地区には今、千本桜の夢公園の整備が進められておりまして、たくさんの方の協力によって多くの桜を埋められておりますけれど、そのうえのところには、実は市有林があります。森林簿で見ると人工林とばかりで出ておりましたが、現地に行きますと実際に広葉樹がたくさんあって混在している、非常にいいところだというふうに思っております。

広葉樹、針葉樹の混在しているところにやっぱり散策路を設けて、頂上まで行けるようにする。そこからの展望が非常にいいと思っております。春は桜、夏は新緑の紅葉、秋はモミジ的なこと。そういったところも踏まえて、野外活動、地元の方の協力がとても大切だと思いますけれども、こういった高野地区とか流葉、数河、山之村、そういったところにも、近くにそういった適当なところがあるような気もしています。今の高野

地区のスキー場の千本桜の上の市有林の活用という意味で、地元の協力も必要ですが、そういった展開はどうでしょうか。伺います。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□農林部長（青垣俊司）

高野の上のほうの市有林の活用でございますが、その話につきまして地元のほうからもお伺いをしておりまして、私どもの林業振興課の担当も現地のほうを確認させていただいております。今、こちらに散策路をというような要望もございますが、こちらの整備については、現在検討をしておるところでございますが、できるのであれば県の森林環境税の市町村提案型の事業でできないかというようなことを、現在、まだ検討の段階でございますが検討しております。

いずれにしましても地元の高野の皆様方の支援といいますか、ご協力が必要かと思います。積極的にそちらのほうへ参加をしていただければということを思いますので、また市のほうも一緒になって検討をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○５番（森要）

ありがとうございます。私、本当に大切なことだと思っていますし、あそこにつきましては、駐車場も残土を利用してできまして、将来キャンプ場にもなるんじゃないか。使用料の、先般、山之村とか森林公園なんかに聞きますとキャンプに訪れる方も非常に多いということで、今の高野のスキー場についても、そういったことも出てくるだろう。そういった意味で森林公園の広葉樹の整備、それから山之村の整備、そういったことを１つのモデル事業としてぜひ進めていただきたいなということを思いまして、以上をもちまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔５番　森要　着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で５番、森議員の一般質問を終わります。

次に、１４番、葛谷議員。

〔１４番　葛谷寛徳　登壇〕

○１４番（葛谷寛徳）

早速、質問させていただきます。私は大きく３点について伺います。

まず最初にですね、先日もＮＨＫの報道番組でもありました「わが町の病院がなくなる？」とのタイトルで大きく取り上げられましたが、市民が心配をしております飛騨市民病院の再編・統合報道について伺いをいたします。

厚生労働省から公立・公的病院の再編・統合の議論が必要として、病院名を唐突に発表されました。その中に飛騨市民病院も名指しされ「市民は病院がなくなる」と受け止め、多くの方から心配の声が寄せられています。全員協議会で説明を受けましたが、再

度、市長にお伺いをいたします。

市民病院は企業の従業員、家族のためにも、また、市民の健康管理のためにも、地域医療の要として絶対に必要なものでございます。神岡町からは、高山市や富山市まで車でも１時間かかる距離にあります。院長を初め、常勤医師のご努力や研修医、看護師などの診療補助によって「患者を断らない」救急医療体制が維持をされています。

都竹市長の切実な陳情や要望によって、労働基準監督署からの指摘事項であった宿日直問題も許可が下りるなど、ようやく増収につながる成果ができつつあり、このような時期に飛騨市民病院が名指しされましたことは、まことに残念でございます。

都竹市長は、いち早く、副座長を務めてもらっています全国市長会の「地域医療確保対策会議」、長崎県で行われた「全国国保地域医療学会」、また、名古屋市で行われた説明会等においても厚生労働省幹部に対して強烈な抗議をし、今後の議論に入る前に、まずは公表結果を撤回するよう強く求められてきています。

また、先般も「飛騨市民病院からのお知らせ」として、都竹市長、黒木病院長連名でチラシを新聞折り込みをされ、市民の心配に素早い反応をしておられますし、病院祭でも市民病院の現状や、これからもなくすことはできないと説明をされておりました。

国の医療費抑制は急務でありますが、地域それぞれ医療を取り巻く実情は違う中で、机上での一律の基準での公表は納得いかないものがあります。飛騨市民病院の環境は厳しい中で医療実態を無視したやり方は、あまりにも乱暴であります。

地方３団体でもあります全国市長会でも議論されると思いますが、市長は現状をどのように捉えてみえるのか。また、当面どのように対応されていくのか、考え方をお伺いをいたします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

飛騨市民病院の再編・統合報道につきましてのお尋ねでございます。全員協議会でもお話したわけですが、今一度、これ非常に重要な問題ですので、現状を含めてお話申し上げたいと思います。

今回の騒動の発端は、９月２６日、木曜日に厚生労働省が「第２４回地域医療構想に関するワーキンググループ」におきまして、全国４２４の公立・公的病院を統合・再編等の再検討が必要な病院というかたちで公表した。そして、その中に飛騨市民病院が含まれていたと、これがスタートでございます。

地域医療構想というものを、もう１回振り返っておきたいわけですが、団塊の世代が７５歳以上となりますのが、２０２５年でありまして、このあたりから医療需要がいよいよ大きくなってくるということで、地域において切れ目のない医療体制を実現するということを目的に、２０１５年より全国で議論されているというものでございます。こ

れは医療機関の病床数を適正化して機能連携等を進めるというのが大きな論点でありますが、この適正化というのは必然的に病院の病床削減を伴います。したがって、非常に反発が大きいわけでありまして、全国的に議論が進んでいないという状況にございました。このため、厚生労働省が公立・公的病院を対象に、診療実績が少ない、または近隣に類似の医療機関があるなどのデータを機械的に整理いたしまして、一定の基準に満たない全国４２４の医療機関の再編統合を行おうとした。その再検討を要請したというのが今回の問題。それを通じて、要するに議論を喚起しようとしたということでございます。

市がこの情報を入手いたしましたのは、公表の前日でございました。県からこういうものが公表されるからということで連絡があって、見たわけでありますが、この内容は一見して非常に疑問に満ちたものであったわけであります。まず、先ほど言いました２つ論点がありまして、１つ目の診療実績が少ないという指摘ですが、分析に使われた具体的な項目は９つございまして、がん、心疾患、脳卒中、救急医療、小児医療、周産期医療、災害医療、へき地医療、研修・派遣機能の９項目でございます。飛騨市民病院は全て「少ない」という判断でございました。平成３０年度の実績を見ますと、消化器悪性腫瘍手術、消化器系のがんの手術ですね、１４件。乳腺悪性腫瘍手術、乳がんですが１件。そして救急車の受け入れ３８６件と、実施している項目もあるわけでございますけど、確かにほかの項目は件数が少ないのは事実でございます。

しかし、これは考えてみるとわかるわけですが、例えば心疾患について言えば、循環器内科の専門医がいないわけでありまして、高山にも久美愛病院にしかおられないわけであります。そうすると、心臓カテーテルなどの治療は、初めから飛騨市民病院でやることはできませんから高山市内とか富山市内の病院に搬送するということになるわけですね。ですから、診療実績が少ない、これは診療を周囲の病院にお任せしているわけですから「少ない」という判定自体が不適当であろうということです。周産期医療も同じでありまして、産科医はこの産科医不足の中で、飛騨市民病院でお産はできないわけでありますから、周産期医療を少ないと言われてもそれは困ると、こういうことであります。

もう１つ、近くに類似の医療施設があるという指摘もされました。これは、飛騨市民病院はがんや心疾患等の６つの診療項目のうち、救急医療を除く５つが近くに類似の医療機関があるという判定をされて「○」が付いていたわけであります。しかしですね、近接の定義っていうのが決まっていまして、車で２０分以内の距離が近接だと、こういうふうになっているんです。しかし、飛騨市民病院から最も近い病院というのは、久美愛厚生病院でありまして、３３．７キロ、約４５分かかるということでございます。データを機械的に分析したというにもかかわらず、３３．７キロを２０分で走ると判定するのは、いかにもおかしくないですかと、こういうことでありまして、これについて私は全国市長会の会議のときに「厚生労働省のお役人さんは、３３．７キロを２０分でお

走りになるんですね」というようなことを申し上げたわけでございますが、そのようなことでございますから、そもそもこれも信憑性に欠けるということになるわけであります。

さらに、当日のワーキンググループの資料に驚くべき記述がございまして、これ紹介しますと、「地域医療構想等調整会議における協議の結果よりも、首長の意向が優先される恐れがあるとの指摘があることから、地方自治体の首長が地域の合意内容に沿わない取り組みを行わないようにするために必要な対策について検討を進める必要がある」と、こう書いてございます。つまり、自治体病院の開設者であって、住民の代表たる首長、まあ市町村長ですね、その関与を否定し、いわばペナルティーを示唆するような記述を平然と書いて、それを地方に提示するという無神経さにはあきれ返ってですね、怒りを禁じ得なかったとこういうことでございます。

そもそも自治体病院というのは、多くは民間病院では経営が成り立たない山村あるいは離島等のへき地、不採算地区において住民に必要な医療を提供する役割を果たしているのであって、そうした自治体病院の使命や地域の実情を一切考慮しないままに、しかも、報道を通じて一方的かつショッキングなやり方で国民に公表した、こうした厚生労働省のやり方には強い憤りと不信感しか感じられないということでございます。

当然、この公表を受けて波紋が広がりました。市民の皆様方からも心配の声が寄せられました。ちょうどこの翌日、おでかけ市長室というので船津座にずっと午後いたものですから、何名も市民の方がおいでになって、「市長さん、大丈夫やろうか。飛騨市民病院なくなってまうんやろうか」というようなことを言われました。「そんな心配いりません」ということを申し上げたわけでありますが、そうした波紋も出ました。また、病院で働く看護師の中には、「病院がなくなるなら転職をしなければいけないんじゃないか」と口にする者までいたということでございます。

こうしたことがございましたので、公表後すぐに全国市長会事務局に電話を入れまして、全国市長会として抗議、反対の意思を示す声明を出すべきであるということを市長会の事務局の担当に私、電話をいたしました。そうした流れが当然できてまいりましたので、その後、全国知事会、全国市長会、全国市町村会の地方３団体合同での声明が発表されたということです。また、同様に、市が関連する団体としては公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会、全国自治体病院開設者協議会、こうした団体からも厚生労働省へ意見書が提出されたということでございました。

その上で、１０月１日に開催されました、議員にも触れていただきました、私が副座長を務めております全国市長会の地域医療確保対策会議に厚生労働省の担当審議官と担当課長を呼びまして、事情を説明してもらおうということになりました。その際に、私発言をいたしまして、飛騨市民病院の事情を説明して、先ほど申し上げたような指摘をした上で、直接、担当審議官と担当課長に厳しい抗議をしたわけでございます。さらにその４日後の１０月４日に、これもご紹介いただきましたが、長崎市で全国国保地域医

療学会「国保直診開設者サミット」というのがございましたので、この場でも、厚生労働省の関係者に対しまして、黒木院長ともども同様の強い発言を行ったわけでございます。さらに、地元選出の金子俊平衆議院議員にも事情を説明いたしまして、ご助力をお願いしたということでございます。

これ大変な問題になりましたものですから、厚生労働省は全国で説明会を開催するということになりまして、１０月２１日に名古屋市で東海地域の「地域医療に関するブロック別意見交換会」が開催されたということでした。私、出席できなかったものですから、意見を書いて病院職員に託しまして、しょっぱな先頭を切ってですね、コメントを読み上げてもらいました。そして、公表の撤回をせよということを強く求めたわけでございます。

しかし、先ほど申しました、いろんな会議を通じての抗議あるいは意見書、こういったものを全部通じまして、また、ブロック別意見交換会もそうなんですが、厚生労働省は資料の提示が乱暴であったということは詫びるんです。詫びるんですが、これは議論の材料を提示したに過ぎなくて、各県で話し合ってもらうべきものなんだという説明に終始しておりまして、公表の撤回を行うつもりなんかは全くない。その甚大な影響について責任を感じているとも思えないという、本当に憤りしかない姿勢であったわけでございます。

他方で、この問題をどうやっていかなくちゃいけないのかと、こういうことなんですが、地域医療構想というのは都道府県が責任を持って進めるべきものということでございまして、厚生労働省がどう言おうと、県がどういうスタンスをとるかということが全てなわけでございます。したがって、県としっかり連絡を取って、共同歩調をとるのが一番大事だと思いましたので、岐阜県の健康福祉部長、医療整備課長と直接何度も電話で連絡を取り合いまして、この問題に対する県の立場を明らかにすべきだということを申し上げました。幸いにして、県も市と全く同じ考え方でございましたので、その旨を文書で示してほしいということをお願いしまして、その回答の文書を受領したということでございます。そこにはこう書いてございまして「病院の統廃合等について、国や県には強制的な権限はないため、地域医療構想等調整会議の議論の結果を踏まえた各病院の判断を尊重することとなる」とこういうことが書いてございました。これは、今回の再編・統合に関する再検討要請にかかわらず、従来どおり、地域の実情を踏まえた議論を進めていくという県の姿勢を示したものと言うことができるわけであります。

こうした経緯がございましたので、それをまとめて文書をつくりまして、１１月１２日に市民向けに新聞折り込みというかたちで、これは神岡・上宝地区の皆さんになんですが、「地域に必要な病院として今後守っていくので心配いらない」という文書を出させていただいたとこういうことでございます。

当面、この後どう対応していくかということでございますが、地域医療構想の議論自体は進めなければいけません。平成２８年にまとめられた地域医療構想では、飛騨地区

の病床数ですね、これを２０１４年時点で１，４３４床ある。これを２０２５年までに１，００６床にまで削減するとこういうことが決まっております。今そこに向けての調整をしているわけです。この内訳は、急性期病床を６９２床減らして、かわりに回復期病床を２０６床増やすとこういうことでございます。飛騨市民病院に関しては、地理的要因から急性期を担う病院というふうにも位置づけられているわけでございますので、この方針を踏まえて対応していく必要がある。さらに飛騨市民病院の場合、経営的な問題も人材不足の問題も考慮しないといけませんので、そうした考え方に基づいて、既にこれまでも取り組んでまいりましたように急性期病床を地域包括ケア病床に転換していくということを行ってきたわけでございます。

今後、医師不足も看護師不足も、これも非常に深刻な問題が深刻なまま依然として続いておりますので、将来的に一般病床として急性期医療を維持していくというのには困難が出てくるということも当然考えられるわけでございまして、そうなりますと、介護医療院への転換、これ老人福祉施設たかはらで今計画中でございますけども、ここことの役割分担というのを踏まえながら、飛騨市民病院の病床数、その種類、これをどうしていくのかということを考えなくちゃいけないということで、来年度中にその計画を取りまとめたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

○１４番（葛谷寛德）

大変素早い対応をこれまでしていただいておりまして、この市民病院を必ず守っていかなきゃならないという熱意が伝わるわけでございますが、先般のＮＨＫの報道番組でも、かなり具体的に報道されておりましたが、とくにですね、飛騨市民病院を中心にした現状の問題点と今後の課題、あり方というものが浮き彫りにされるような構成であったと思います。

やはりですね、これまで地域で守る会を組織されて、そして地域ごと、この市民病院を守るんだということがやはりそういう報道の関係の中でも強く訴えられておるような内容でしたが、大変そういう意味で飛騨市民病院が全国の１つのモデルになるような、こういう僻地の病院としてなっていくのではないかなというふうに思っております。

その中でですね、やっぱり飛騨市民病院を守る会がしっかりサポートして、この住民主体の病院経営をされていること、また、とくにですね、研修医の受け入れに努力されている結果が、ああいう報道番組の中でも評価されたんだと思います。

そういうことで、最後のほうにございましたように、今後の病床数の対応についてもですね、やはり検討が必要でございますけれども、黒木院長もおっしゃられておりますように「医療なき地域は生活できていけないんだ」ということを我々も強く認識しておりますし、肝に銘じてこの病院を維持する努力をしていかなければならないということを強く私も感じております。

先ほどもありましたようにですね、今後も県と連携していくことが一番窓口になる大事なことだと思いますので、市長は県の元職員でございましたし、何とか県と一緒になってこの対応に今後とも１つご努力をお願いをしたいし、地域の実情をよく踏まえておられるので、このことを国・県に対してでも議論されていくことをお願いするものでございます。

そういうことで、次の質問に移らせていただきます。

次はですね、午前中に森議員からこのことの質問がありましたので、重複しますので簡単に伺いますが、次期市長の出馬に向けての市政の基本方針についてということで伺います。

都竹市長は、１１月４日、来年２月に行われます飛騨市長選挙に出馬する意向を表明されました。就任から３年９カ月、市民の幸せのために、また、常に前向きに全力で政策実現に取り組んできたと思っております。

就任最初に述べられておりましたことは、「前向きに働きつづける市政」ということでございました。よいと思ったことは、まずやってみる。市民の要望や提案に対しては、まず実現の方法を考えてみる。柔軟に改良を重ねながら、工夫とチャレンジを積み重ねていく。そんな市政でいきたいということで表明をされました。そのために、まずは「融和と対話」、「交流と連携」、「挑戦と前進」を市政運営の基本姿勢として、飛騨市の政策の柱として、「元気であんきな誇りの持てるふるさと飛騨市」づくりに取り組んでこられたと思っております。

飛騨市は幸いですね、映画「君の名は。」の聖地にしたことや、小柴昌俊先生、梶田隆章先生という２人のノーベル賞を輩出したスーパーカミオカンデを初め、ユネスコ無形文化遺産に登録された古川祭、岐阜の宝物である天生湿原や池ケ原湿原など、飛騨市の誇りであるとともに、このことが市民にやる気、元気を与えたと思っております。

また、２年目ではですね、飛騨市の地域資源の豊富さと広さ、深さを改めて知り、底知れぬ可能性を感じたということを述べられております。とくに、商工業や農林漁業など、産業分野で光り輝く方々の活躍に目を見張り、さらには市民の皆さんのまちづくり活動の豊かさに感動し、我がふるさと飛騨市を改めて誇りに思うというふうに述べられております。

また、３年目以降は、あらゆる方面の団体や多くの産学官と連携して、より深く、より綿密に産業、観光、福祉、教育等の政策を具現化されてきたと思っております。また、財政面では、健全財政を維持するためのプライマリーバランスの黒字を堅持しながら財政運営の基本指針を具現化し、「入るを量りて出ずるを制す」の原則で限られた財源を最大限に活用する方針で進められてきました。

この３年９カ月だったと思いますが、一方で、これから実現していかなければならないスポーツ施設の整備であるとか、飛騨市学園構想の推進、ハイパーカミオカンデ建設への支援、和光園の障がい者グループホームの整備、また下水道や水道事業の経営戦略

や指定管理の見直し、人手不足による人材確保、飛騨市民病院の存続など、これから取り組まなければならない多くの課題もあります。今回の１２月補正予算でも、いち早くお金の心配なく学べる就学援助費の入学前支給についてですね、スピード感を持って補正で取り組まれました。

とくにこの４年間ですね、飛騨市に一体感が醸成されたと思いますし、各地域の地域資源を掘り起こすことで、地域の団体組織や各種グループを初め、市民が前向きになってみんなが課題を解決しようじゃないかという意識が芽生えてきたことは、大変意義あることであり、結果として活性化になっていったと思っております。

そこで、伺います。今後５年間の飛騨市総合政策指針を示されましたが、２期目を目指されるにあたり、飛騨市の最重要課題と対応について、目指す基本的な方向・方針をどのように考えておられるか伺います。また、市政運営のこれまでの基本姿勢は変えることなく目指されるのかを伺います。

午前中の森議員とダブると思いますけど、よろしくお願いします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

次期市長選に向けましての市政運営の基本方針についてということでのお尋ねでございます。

過分なご紹介を賜りまして、感謝を申し上げたいと思います。先ほど森議員の質問の中で総合政策指針、政策の中身につきましてはかなり申し上げさせていただきましたので、市政運営の基本姿勢という部分につきまして、重点的にご答弁を申し上げたいと思います。

ここまでの市政運営、私なりに振り返ってみたいなというふうに思うわけでありますが、４年前、市長選挙に出馬を決めた際に多くの市民の皆様方から私に託された思いというのがございまして、大きく２点だったと思います。

それは飛騨市全体の融和。これを図ってほしいということでございます。対立のない飛騨市にしてほしいということでございます。それと市政を前進させてほしい、前に向いて動いていく市政にしてほしいと、大きくこの２つであったというふうに私は感じております。こうした市民の皆様方の願いに応えるべく、「元気であんきな誇りの持てるふるさと飛騨市」という政策方針に加えて、今ほどご紹介いただきましたように、「融和と対話」、「交流と連携」、「挑戦と前進」これを３つの基本姿勢に掲げまして、市政運営にあたってきたわけでございます。

市長になりましてから、これは実際には市長選挙の途中でもあったわけですが、市民の皆様からお話を聞いていてすぐわかりましたのは、市内のいわゆる対立の問題というのは、これは政治の問題であって、市民の中にはそうしたことは実はほとんどないので

はないかということでございました。したがって、前向きで着実な市政運営を行っておれば、自然と飛騨市は１つになっていく。そういう確信がございまして、その確信のもとで市政に取り組んできたということでございます。

その際に、まずは市長自身が直接市民と触れ合うということを一番大事にしようということでやってきたところでございまして、こうした現場主義のスタイル、私もともとそういうスタイルでございましたので、市内の行事とか市民の集まりに徹底して出かけまして、さまざまな方と対話するというのは自然な自分なりの流れでございました。今、数えてもらいましたら、４年間で実施した市民との意見交換の場、市政ゼミナール、おでかけ市長室、講演等も含めまして延べ１７３回という数字でございます。この間に大勢の皆様方から本当にたくさんの意見を伺うことができました。どんな分野でも、現場の皆さんと話していると課題があるんです。課題をおっしゃっていただくんですが、同時に解決の糸口とかヒントもあるというふうに思っておりまして、話しているうちにこのあたりがヒントかなというのが掴めてまいります。それを掘り下げていって、年度の途中でも補正予算で予算化し、施策につなげていくというような取り組みをしてきたわけでございます。こうした中で地域間対立というような言葉は本当に聞かなくなったなというふうに思っておりますし、実際に多くの市民の皆様方からそう言っていただけます。

それともう１つは、市長に直接話ができるからいいなということもおっしゃっていただく方が多くて、これもある意味での対話ということが進んできているんじゃないかなと思います。こうした姿勢は今後も堅持をし、自分のスタイルとして、２期目を目指すにあたりまして、こうした姿勢を守っていきたいというふうに考えておるところでございます。

そして、「融和と対話」ということでございましたけれども、今度は「対話と協働」というようなことで、対話をさらに一緒に何かをやっていくというような関係に発展させていきたいというような気持ちを持っておるわけでございます。

２つ目の「交流と連携」でございます。ここにつきましては、これもご紹介いただきましたように、とにかく飛騨市内はもちろんですが、飛騨全域、県内あるいは全国のそうした皆様方、そして企業や団体、大学と交流を深めて、そして互いの強みを生かし合って発展につなげていくと、こうした取り組みに意図的に取り組んでまいりました。

数多くこうした関係が築けておりまして、例えば、海外でいきますと友好交流都市を締結しております台湾新港郷がございます。企業でいきますとＫＤＤＩ、楽天、メイドインジャパンプロジェクトがございます。自治体ですと、先ほど話もございました北海道中川町、あるいは三重県伊賀市、富山は高岡、南砺、魚津の市長さんと大変仲良くさせていただいております。また大学では、東京大学、岐阜大学、大正大学、愛知芸術大学、中部学院大学。また団体は、ＮＰＯ法人はびりすといったリハビリの団体など、交流を深めてまいりました。またサンビレッジ国際医療福祉専門学校との連携による介護

人材の育成ということにも取り組んだところでございまして、ここは市内でこれまで２名入学し、来年はですね、吉城高校で実施してきた介護の授業の成果で、これを大きく上回る入学があるというふうに伺っております。

そしてちょっと触れました楽天との連携に関しましては、飛騨市ファンクラブの取り組みというのが連携してやってきたわけでありますが、飛騨市ファンクラブの会員数は３，７００人を突破しておりまして、あわせて楽天から出向していただいている職員と市内事業者が連携することで、ふるさと納税の額が先ほど申し上げましたように、８億円を望もうかというところまで伸ばしてくることができたわけでございます。

こうした飛騨市の取り組みに関して、全国から注目をされるようになってまいりまして、ここ２年ほど飛騨市に学びたいと言ってくださる他の自治体あるいは市議会議員の皆様が目に見えて増えてきております。例えば、これも数えてもらいましたら、飛騨市ファンクラブ関係でこれまで視察等々が２０件、介護人材確保の施策については３２件、アニメ・ロケツーリズムは５３件ということで、大変多くの視察を受け入れておりまして、反響が大きくなっております。また、最近では障がい児者の支援とか関係人口という取り組みも注目されておりまして、つい先日も長野県の御代田町の町長さんが直接おみえになりましたし、福井県の鯖江市議会の議員の皆様が私のところにおみえになりまして、障がい児者支援のことを聞いていかれるということもございました。

２期目はこうした取り組みを今度は飛騨市が中心になって、全国的なものに広げていきたいということを思っておりまして、今年８月に立ち上げました「ぎふロケツーリズム協議会」、これは岐阜県内でありますが、私が音頭取りまして、会長に就任するかたちで始めたものでありますが、今、全国のロケツーリズムに取り組んでいる自治体と連携し首長連合をつくろうという話を進めておりまして、先日も長野県の千曲市長さんなんかとですね、その話をしておりまして、飛騨市が事務局を受けますということで話をしてきたところでございます。こうして「交流と連携」を、その実績を積み重ねてく上に、今度は飛騨市が中心になって全国をリードしていくというところへ高めていくというのが、今後２期目に向けての私の思いであるということを申し上げておきたいというふうに思っております。

それから３つ目の「挑戦と前進」ということでございますが、これはほかの自治体のモデルを探してきて猿真似するということではなくて、むしろどこの自治体も実施していない新たな政策を自分で考えるという心構えを市政の方針にしていこう、市政運営の姿勢にしていこうということを申し上げたものでございます。

これは前にもここで申し上げたことがあるんですが、岐阜県庁に勤めていた時代に、亡くなられました梶原拓前知事の秘書を私長く勤めました。梶原前知事は「気配りの県政」とともに「先取りの県政」というものを掲げられまして、４期１６年、知事をされたわけであります。その「先取りの県政」という部分で、ずっと秘書時代に口癖のように言われたことがございまして、「岐阜県はこれまでずっと二番煎じをやってきたんだ。

他の自治体がやっていることを見に行って、それを真似してきては、猿真似をする。これではいかん。二番煎じのお茶を楽しんでいるような自治体ではなくて、一番煎じのお茶を楽しむような自治体にならなくてはいけない」、このようなことをですね、常に言われておりました。私自身その実践を間近で学びまして、自分自身もそういう哲学でおります。ただし、これは何も奇をてらって目立つことをやるということではなくて、現場を見る中で、足元に出てきた課題を丁寧に拾い上げて、問題意識を拾い上げて、そしてその対策を考える際に、常識や慣例を捨てて新しい発想で柔軟に考えていくとこういうことを意味するわけでございます。

例えば介護人材の不足への対応というのがあって、これは市長就任から一貫して取り組んでおりますが、特養の夜勤手当の増額に対する支援、あるいは介護福祉士の実務者研修費用を助成する、介護ロボットの導入助成をするというのは一見どこにでもありそうな施策に思えますが、現場でこれが必要だということを聞いて、そして施策化する。それが結果として県内初であったり全国初であったりしたとこういうことでございます。

また昨年度、外国人活用に対する支援を創設をいたしました。これにつきましても効果が出てまいりまして、外国人材、今度５名、介護人材が市内事業所で働くという流れにもなってきました。これも市と事業所が一緒になって研究してきた成果でございます。

また、市内のスーパー、Ａコープの撤退という大問題が３年前にございまして、ここで買い物弱者支援というのが大きなテーマになりました。移動販売の支援からスタートしたわけでありますが、現場の声を聞く中で、運行支援に拡大し、そしてまた地域複合サロンという取り組みが生まれ、高齢者の通いの場と買い物をつなげるというところの新しいモデルが生まれたということでございます。これも先取り、あるいは挑戦と前進でありますが、決して奇をてらったものではないというふうに思っています。

また関係人口、これもですね、本当にあの今関係人口ブームでありますが、飛騨市は着実に実践を積む中で関係人口に行き当たったというのが自負しているところでございまして、これが結果として全国から大きな注目を集めておるということでございます。

２期目を目指すにあたりましても、そうした自分の考え方、この３つの柱、１つ目の「融和と対話」につきましては「対話と協働」ということでございますが、こうした姿勢を堅持していきたいということを市民の皆様方に訴えて、選挙に臨んでいきたいと思っているところでございます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

○１４番（葛谷寛徳）

大変丁寧に説明していただきましてありがとうございます。まず、今ありましたようにですね、基本的に市政は対話と協働、また、飛騨市が中心になっての交流と、いわゆる連携。そして自分たちで考える先取りの挑戦と前進を力強くやっていきたいとこういうことでございました。

先ほど市長が言われましたようにですね、この市政報告となるものが１７３回やって

みえたということで、これは市民が市長に直接話せる場がものすごく増えて、それなりに市民が本当にそういう身近に感じておるということでございますが、我々反省しなければならないのは、議会が何をやっているんだと。議会がどういう対応しているんだって、こういうことがまた一方で増えておるわけです。ですから、議会としてやっぱり顔の見える、市民にどういう対応をしていくかということが我々に課せられた課題であると、一方でそういうふうに反省をしております。

先ほど、午前中にもありましたように、飛騨市総合政策指針を具現化されて、また２期目へぜひ挑戦をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、ハイパーカミオカンデ計画について３点目に質問をさせていただきます。

６月議会で質問したハイパーカミオカンデ実現に向けて、地元神岡の受け入れ体制の重要性について伺いました。早速、ハイパーカミオカンデ計画推進期成同盟を発足され、官民一体で国にアピールや要望をされております。期成同盟の参加団体は、市の金融協会、観光協会、ＮＰＯ法人「宇宙まるごと創生塾飛騨アカデミー」などで組織されています。

先般、この早期着工に向けて、期成同盟代表や市長は国交省や文科省へ出向き、まず最初の陳情や要望を説明されてきたと伺っています。そのときの市長としての感触や実感、また見通しを伺いたいと思います。また、それらに基づき、早急に地元市民の心構えであるとか、やるべきことがあれば伺いたいと思います。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

ハイパーカミオカンデ計画につきましてのお尋ねでございます。これまでの経過も含めまして簡単にご報告申し上げつつ、お答えをしたいと思います。

まずもって、このハイパーカミオカンデ計画ですが、今年は大きな山場だったと思っております。今年概算要求に乗るのかどうか、これがハイパーカミオカンデ計画を進めるかどうかの本当に山場でございまして、これまでも概算要求に乗せるためにどうやって地元として後押しをすればいいのかというのが大きな問題意識でございました。したがって、国の動向なんかも探りつつですね、地元としても推進組織を立ち上げるということが結果としてムードをつくれるのではないかと、そのように考えまして神岡商工会議所とご相談をいたしまして、７月２日に亀谷会頭を会長とするハイパーカミオカンデ計画推進期成同盟を立ち上げるに至ったと、こういうことでございました。

この期成同盟は、計画の着実な実現に向けまして、関係機関への各種要請を行うというミッションがございますし、また計画が実現して着工に至りました際にはその受け入れ体制、あるいは将来的に観測開始後の支援体制、こうしたものを同盟参加団体が一致協力して取り組むということで組織をしたわけでございます。そして８月、文部科学省

が財務省に１８億円の概算要求を行ったということでございまして、これは本当に朗報でございました。東大の要求を文部科学省が国家プロジェクトとして推進する意思を固めたということを意味するものでありまして、なかなか今まで概算要求がないということは、東大は要求しているけれども文部科学省が国家プロジェクトに位置つけないので概算要求されないと、こういうことでしたから、逆に言いますとこれによって国家プロジェクトとして推薦するということを文科省は決めたということで、大きく前進したわけであります。

そうなりますと、次は財務省がその予算をしっかり認めてくれるかどうかということでございまして、ここも地元で後押ししようということで、１０月２８日、２９日の両日、上京いたしまして要望してまいりました。要望先はですね、ちょうど折よく立ち上がった超党派の議連がございまして、天文フロンティア議員連盟というものが立ち上がっております。会長が元文部科学大臣の塩谷立衆議院議員、そして実務面を自民党副幹事長でもある大野敬太郎衆議院議員が担っておられます。両衆議院議員のところへ行きまして、飛騨市の取り組み等々をお話してきたわけであります。あわせて、本丸は財務省でありますので、財務省の関口主計官という方にお目にかかり、また、要望元である文部科学省の村田研究振興局長にも直接お会いして支援をお願いしてきたところでございます。

このときの感触や実感というお尋ねなんですが、大変反応が良くて、国会議員のお２人からも確実に応援していくという大変力強いお言葉をいただきました。また文部科学省の担当局長、村田局長からは本当にこうしていただいてありがたいということで、大変な歓迎のお言葉をいただいたところでございます。そして本丸の財務省の主計官でありますが、大変関心をもって飛騨市の取り組みを聞いていただいて、地元がこんなに支援しているということを恐らくご存じなかったのではないかというふうに思いますけれども、大変関心を示して丁寧に話を聞いてくださいました。そして、それをまたご評価いただいたということで、市が全面的な協力を行っていることについて先行きに手ごたえを得たところでございます。

ただ、ほかの科学技術関連予算もありますから、こうしたビッグプロジェクトの予算措置というのは決して簡単ではないということは重々承知しておりますけれども、市としてこうした活動を進めることによって、大事な支援になるというふうに考えておるところでございます。

概算要求の査定、今ちょうど進められておりますので、この１２月の末にですね、政府予算案が決まるわけでありまして、そこで予算付けがどうなってくるのかというのを今、いわば固唾をのんで見守っていると、こういう状況でございます。

これで予算が実際につきますと、この後、事業に入っていきますので、そうなってくるといろんなことが出てまいります。まず事業工程を東大宇宙線研究所と共有しなければいけない。その上で恐らく想定されるところであり得ることとしては、電力を供給す

るための電柱建設工事というのが今行われておりますけども、今後、例えば光電子増倍管を４万本つくるということになっておりまして、４万本つくったらどこかに置いとかないといけない、そうすると保管場所がいるという話になる可能性が非常に高くございます。それを一時的に飛騨市がどこで提供できるかというようなこともサポートとして考えてかなくちゃいけないということですし、ヤード造成のために県道の付け替えというのも出てくる可能性が非常に高くございます。そうなると地元説明ということが出てきますので、それを一緒になってやっていくことによって円滑に事業が進むということにつなげられる、こんなこともあります。そのほかにもたくさんありますが、端的に申し上げてもこのあたりは明らかに出てくるであろうというところでございまして、今回の期成同盟を母体にしながら、こうしたことも含めたできる限りの支援をしていきたいと考えておるところでございます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

○１４番（葛谷寛徳）

いよいよこの１２月に発表されると思いますけれども、来年度予算が本格的な予算計上をされるということで、こういう計画が進められていくと思います。今後、恐らくですね、こんな大きな国家プロジェクトは飛騨市に今後想定されないんじゃないかなというふうに思っておりますので、本当に最後の大きなプロジェクトでないかと思います。さらにですね、官民一体となって、しっかり我々も支援していく必要があると思っております。

また、今ほどありましたようにですね、増倍管の置き場所であるとか、県道の付け替えであるとか、そういういろいろな地元でできることをやはり我々がスムーズにですね、支援、また、受け入れができるような環境を我々自身も整えていかないといけないんじゃないかなと、こう思っております。ぜひこういう連携を密にしていただいて、できる限り東大との連携を深めてですね、このプロジェクトが成功できるような体制をしていくべきであると思います。我々のできる限りの支援はさせていただきますので、市も積極的にご支援をいただきたいと思います。

以上で、大きく３点について質問を終わります。

〔１４番　葛谷寛徳　着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で、１４番、葛谷議員の一般質問を終わります。

次に、１３番、高原議員。

〔１３番　高原邦子　登壇〕

○１３番（高原邦子）

議長より、発言のお許しを得ましたので、質問させていただきます。本日最終登板ですので、もう少し我慢していただきたいと思います。

初めに、私有地の有効利用についての考えはどのようなものかということです。旧町村時代に無償貸借、貸し付けとか、そういったことをしていた土地に関して書類等がなかったのか、または見つからなかったのか、そんなことがありました。空き家対策や終活支援等に市は乗り出しております。その中にもありますが、相続問題や、誰のものかわからない状態の不動産に憂慮しての終活支援であろうと思っています。しかし、当の飛騨市は市有地に対してはどうでしょうか。把握しているのでしょうか。疑問が残ることがありました。

また、利用予定もない市有地に対して売却し、市の財政にも寄与し、購入した人たちの有効利用をしてもらうことを願って、以前、議会でも附帯決議がされたことがありました。しかし、市有地の把握が合併１６年を過ぎても完全ではないという状況を知って、本当にあのときの附帯決議に力を入れてきているのかと疑問があがりました。

昨今の飛騨市の不動産価格の状況は知っているつもりです。今後も人口減、高齢化を考えると、必要としている人がいれば、普通財産の市有地のことですが、処分していっていいのではないか。管財課に話を聞きましたら、公募とかいろんなルールがあるということでしたが、私は順応性に富んだ対応が要求されている、その土地利用の売買ではないかと思っています。順応性についても考えているのだろうか、本当に動きが見えづらい、そんなことを感じました。

そしてもう１つ、この書類がない事件から、私はもう１つのことを知りました。職員は合併後からは飛騨市一体として捉えられてきました。その地域出身者には、例えば古川町出身者の職員さんは古川のことはよくご存じですがということです。他地域からの職員はその赴任地に対してなかなか知ることには時間がかかると思います。それはよく承知しております。

それで、何が言いたいかといいますと、よくわかっておられる旧役場の職員さん、もう退職された職員さんにいろんな事情が聞けるのではないかと。そういったすべをとることも必要ではないかと、そのとき思いました。そういうことをされているのかな、どうなのかな、このことも旧職員さんも退職されてもう何年もたっている方もいらっしゃいますから、時間との闘いだと思いますね。私は、この事情もわからない、そして書類もない状態から脱却することを市はどういうふうに考えているのかを聞きたいと思っています。

それで、個別に、１番目、市有地を完全に把握されているのか。合併後、粛々と進められているのか。２番目、以前の議会において附帯決議がされていますが、普通財産の土地売却は進んでいるのか。３番目、合併後１６年の歳月が流れ職員も入れ替わっている。以前の状況を知らない人が増える中、市有地の把握は喫緊の課題であります。職員の体制をどのように考えているのか。今のままで十分であるとの認識であるのか。専門的に取り扱う職員を張り付けにして早期解決をするのがいいのではないか。どうでしょうか。３点お伺いいたします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔総務部長　泉原利匡　登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

市有地の有効利用についての考え方についてお答えします。

初めに、市有地の把握についてお答えします。このことについては、近年、普通財産において毎年のように財産台帳登録漏れが判明し、その都度、登録手続きを行っており、議員ご指摘のとおり全ての市有地を完全に把握できているわけではないというのが実情です。例えば、近年判明した具体的事案としては、神岡町東雲地内の県教職員住宅敷地や東茂住地内の警察官駐在所敷地など県に無償貸付を行っているもの、神岡町内５地区に対し地区公民館敷地として無償貸付を行っているものなどがあり、いずれも合併前に必要な内部手続きの一部が漏れていたことが原因であると推察されます。

市としてもこのような事案が後を絶たないことは不本意であり、何とかしたいとの意識は強く持っておりますが、改めてゼロベースからの調査を行うことはマンパワー的にも手が回らず、対症療法的な取り組みとせざるを得ないのが現実です。今後、もし新たな台帳登録漏れ事案を把握することがあれば、その都度、当該土地に関する履歴等の調査を含め処理してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、普通財産の土地売却についてお答えします。

昨今、空き家問題に代表されるように、かつての財産が負の資産となり、不要な財産を手放したがる傾向が年々強まっており、積極的に土地を購入しようという方は少ないのが現実です。現在市が保有している普通財産の土地のうち売却可能なものは、継続的に特定の者に貸付を行っているもの及び「空白地」と呼ばれる利用目的が定まっていないものの２つに区分されます。

普通財産に対する市の考えは、現在も附帯決議を受けた当時と変わりなく、「売れるものは売る」という方針を堅持していますが、貸付地について借受け者個々の事情もあって、貸付料の見直しは行ったものの、なかなか売却には至っておりません。空白地についても、あくまでも「買い手あってこそ」でありますが、昨年度売却した旧神通砂防事務所跡地や旧鷹狩保育園のように、外部から購入希望が出るケースもあり、情報を得た場合は速やかに必要な手続きを経て公売を行い、一般財源確保につなげております。

市としても今後利用予定のない普通財産の売却による一般財源確保の重要性については十分に理解しており、売却収入とそれまでにかかる労力や測量等の経費とのバランスも意識しつつ、取り組んでまいりたいと考えています。

また、普通財産は市民共有の財産でもあることから、売却にあたっては公平性の確保が求められることから、売却可能な土地の情報をいま一度整理し、これらを開示するとともに、購入希望・相談があった場合には、手続きに関する一定のルールを堅持しつつ、可能な限り柔軟に対応してまいります。

最後に、専門に取り扱う職員の配置についてお答えします。

飛騨市合併後１５年余が経過し、その間、職員も大幅に入れ替わっており、また、人事異動等により出身町村以外の事務所に勤務している職員も多くいることから、地域ならではの事情や過去からの経緯等が十分に把握できていないケースも多々あろうかと思います。

そのような中、今回ご質問の市有地のことに限らず、経緯等が不明な事案が発生すれば、議員ご指摘のように旧役場出身のベテラン職員やＯＢに確認するなどの手を尽くすことは当然必要であると思いますが、それでも確認できない場合は、今ある条件の中で対応せざるを得ないものと考えます。

議員ご提案のように専門職員を張り付けて全ての案件について過去の経緯や関係書類の有無の確認などを行うことは理想ではありますが、全ての市有地を把握するには時間的にも労力的にも限界があることを考えますと、将来を見越して、都度、解決方法について上司が若手職員に対し適切な助言指導を行えるような組織体制を構築することをまず考えていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

〔総務部長　泉原利匡　着席〕

○１３番（高原邦子）

費用がかかると。そんなことを調べとるとマンパワーも足りんし、よくわかります。その気持ちは。

私が今回、以前市長が「行政には無謬性はないと思われるのは困ります」というようなニュアンスのこと、本当に私もそう思っています。でも、今言われたのは神岡町ですよね。茂住のほうのこともそうですよね。それから教員住宅のところも。宮川町、河合町とかそういったところには今までそういった話は出てこないんですか。それはいかがですか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

今回調べた中では、宮川町、河合町の話はありませんでしたが、普通財産として空白地となっている土地はどこにもありますので、全部が把握できていないということで出てきていないという可能性もございますが、今調べた中では出てきておりません。

○１３番（高原邦子）

私も土地問題、民間と民間の土地問題とか、１０月とかいろんなところでちょっと関わってきたものですから思うんですけど、今話を聞くと行政が自分のところがこれは市のものですっていうのを把握してない状況で、じゃあ一般の皆さん、ちゃんと相続も手続きして登記もしないといけませんよっていうのは、なかなか言い出しづらいと思うんです。自分のことを棚に上げていて。そう思いませんか。市長、どうですかそのへんは。

△市長（都竹淳也）

全部ではないので、おおむねは把握できていると思うんですが、まあそうじゃないものも当然あるわけですね。確かに全部きれいにしてから言えよというようなところもあるんですけれども、部長の答弁で申し上げたように、なかなか数、マンパワー、いろんなことをバランスから考えますと、どうしても対症療法的にですね、出てきたときに対処せざるを得ないというのも現実なので、できるだけ気にとめて頑張っていくという以外にちょっと申し上げようがないというのも実態ですので、そのようなことでご理解いただければなというふうに思います。

○１３番（高原邦子）

理解いたします。

本当に大変な数だと思うし、境とかそういうのも民間同士でもわからなくなってしまっていたりとかいろんなことがあって、ましてや本当にいろんなトラブルが起こっています。ぜひですね、何かのときには、以前、道路を改良したのにそこが市の土地になってなくて名義をちゃんと登録し直すとか、そういうので専門の方を雇ってみえましたよね。青木部長、そのへんどうですか。雇っていませんでしたか、道路の関係で。普通だったら市の土地というふうに名義がずっとなってなきゃいけないのに。どうですか、そのへん。誰か雇っていましたよね、別な人。どうですか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

神岡町のほうで、未登記道路の登記の関係でＯＢの方を雇って事務をしていただいておりました。

○１３番（高原邦子）

やはり道路工事をしてもそういったところが残っていたってことで、なおさらもう何年も前からのことでわからないと。ですから、これはさっきも言いましたように、時間との闘いですので、どっかでですね、旧職員さんたちといろんな会を開いて話を聞いたりとか、そういった場を設けてもいいんじゃないかなと思うんですけど、市長どうですか、そういったＯＢさんの会で人脈広げるっていうこと、どうでしょうか。

△市長（都竹淳也）

そうですね、古川町のＯＢの方は２年に１回、ＯＢ会なんかがあってお招きをいただくことはあるんですが、意外と確かにそういう会ってあるようでなくてですね、あまり話しをする機会が少ないなと。

ただ、市のＯＢの方っていろいろな地域で役職やっておられたりするので、そういったときにしゃべるんですが、ただ、市有地の問題とかですね、そういったところの切り口でということはあまりないんですが、今お話しを伺っていますと何かそういう会をやってもいいかなと、懇話会的なものをですね、やるのもいいかなと思ったりしておりま

すので、またいろいろ考えていきたいなと思います。

○１３番（高原邦子）

それではですね、もしも市の土地を購入したいという方が現れましたら、なかなか今の時代ありがたい人やと思ってしっかり対応していただきたいなと思っております。

では次の質問に移ります。

森議員、そして葛谷議員もお話を聞いたんですけれども、私は別の角度からお話を聞きたいと思っております。

全員協議会で示されました飛騨市総合政策指針（素案）にかかる普通財政計画は、先ほど市長がいろいろ答弁されておられましたとおり、手堅く見積もられている旨の説明がありました。根底にあるのは現在とあまり変わりない交付税算定基準であるということも、あのとき財政課長は言われました。飛騨市のような自治体にとって、交付税の大きな変動には本当に大きな影響が出てきます。景気変動や影響もどの程度までを想定してのことか。堅く見積もっていても今の世の中、想定外も思慮しておくべきではないかと考えています。まさかのときの代替案はあるのでしょうかと。

私は今回この指針を見まして、本当によくできている指針であると思いました。人口に関してＫＰＩを設けない市長の考え方は、よくわかりますし、設けること自体にナンセンスを自分自身感じているからです。人口減にも注意を払い、そのための施策も書いてありました。しかし、本当に働ける人間が少ない現状の把握と危機感に対して悠長さを感じました。先日、全員協議会のところでも説明されました公共交通のバスの減便です。その減便理由に「運転業務を担える人手不足」、運転手がいないということですね、そのことも一因となっているということでした。私が一番心配しているのは、スクールバスの運行です。スクールバスの運行をしていらっしゃる方々の５年後と考えると、どうだろうか。それで、先ほどですね、人口調査とかそういったものは、市長お得意の分野で、動態もみんなやっていらっしゃることはわかっていますけど、本当に各種業種について、どの業種はどういう年齢とか等々を調べ上げて、分析した上での指針なのかなと。

また、世の中が本当に著しく変わる昨今です。指針書なるものがどれだけの意味を持つものなのかと私も考えてみました。昨日と今日じゃ違うし、また考えると、そういったものがあるのがいいのかどうか私も考えました。しかしですね、昨日までの正論が、事態の変化で１週間後には正論でなくなるんじゃないかという、それを考えるといろいろ悩みましたけれど、常に改良・改革が求められるのではないかなと思いました。

しかし、どのような世の中になってもですね、暮らし方を導いていけるか、どんな世の中でもこういったものですよという指針ですね、そういったものを市民に理解してもらうため、そして共通の認識を持ってもらって、理解して協力してもらうためには、やっぱり指針って必要だと思いますが、よく市長は、臨機応変に対応・対処していくという旨の発言をされておりますが、しかし、よくよく後から反省して考えてみると弥縫策

を講じたに過ぎなくなるのではないか、そういった恐れはないだろうか。どの時点で施策を検証できるのだろうかという不安も覚えました。

そして、この指針の策定にはＳＤＧｓを取り入れるとなっておりました。２０１５年９月の国連サミット、国連加盟全１９３カ国の賛同を得たことがこれは非常に大きな意味を持っています。このＳＤＧｓの「ゴール」は、例えば環境・経済・雇用・エネルギー、幅広い分野にまたがっています。これらの目標達成には国・自治体・企業・ＮＰＯ、全ての人たちが関わり、行動がすることが不可欠であります。今は、このＳＤＧｓ、自治体が熱心であると聞いております。なぜかというと、持続可能性という点で地方自治体が抱えている課題が、そのままＳＤＧｓのコンセプトと一致しているからだそうです。飛騨市も当てはまります。そのとおりだと思います。では、ゴールインするためにはどうすればいいのかを伺いたいと思います。

それで、個別に、素案ですけれど、また別の代替案は存在しているのか。そして生産年齢人口の動態を調査・分析しての指針でありますかということ。そしてこの臨機応変がただ単なる弥縫策に陥らないか。防ぐ担保は何なのか。４番目にＳＤＧｓというものを一言で表すと何なのか。目標達成に必要なものは何だと思いますかということを伺います。５番目に、今まで既存の積み上げではなくて、私は市長の話を聞いていると、バックキャスティング方式をとったほうがいいのではないかと思いました。その点、どう考えているのか。ＳＤＧｓを広げて推進していくためには、これは持続可能を大切にしていますから、これからの将来を担う子どもたちにも自由な発想を持てる子になってもらいたい。では、教育現場では、このＳＤＧｓをどのように捉えているのかということをお伺いしたいと思います。そして、先ほども言いましたが、何よりも企業、ＮＰＯほか、市民をどう巻き込むか、「巻き込む」という言葉がいけないんだったら、一緒にやってゴールを目指していくのか、そのへんを伺いたいと思います。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

総合政策指針に関しまして、７点のお尋ねでございます。６番目は、教育長に後ほど答弁してもらいますので除く６点、順番にご答弁申し上げたいと思います。

まず代替案の話ですね。とくに財政の問題なんでありますけれども、確かに議員おっしゃるとおり、飛騨市の財政運営は、今の現行の地方交付税制度を前提にそれが維持されるという前提ですから、それが崩れた場合、例えば平成１６年度に地方財政ショックっていうのがありましたけれども、ああいうことが起こるということもあるんではないかというのは当然考えるところでございます。

実際に、平成１６年の同じようなことが行われますとですね、市の財政運営は本当に大打撃ということになります。その中で同じ制度が維持されるという前提でかかるわけ

でありますが、国を１００パーセント信頼するということは、これはできないだろうというふうには思っておりますが、かといって、飛騨市のような構造的に財政力が小さい弱い自治体がですね、自主財源を確保することができるかというと、そういう構造にそもそもなっていないということを考えると、国の安定的な地方財政制度の維持を訴え続けるしかないということに結局なるんではないかなと思います。

ただ、それだけではいけませんので、やはり財政的な防衛体制というものを引いとかなくちゃいけないということです。財政防衛ということを言ってますけども、そういう体制を引くことも大事だと。それは何かというと、財政調整基金だと思っておりまして、市では大規模災害、それから想定外の財政需要に備えて財政調整基金の残高を６０億円以上確保するという方針をこれまでも堅持してきたところです。６０億円あればですね、急に政策方針が転換されて地方交付税が縮減された場合に、何とかその後にですね、ソフトランディングしていくまでの間は食いつないでいけるというふうに思っておりまして、そういう体制としての財政調整基金の６０億円の堅持ということがあるわけであります。

当然、ただそういうときは全体的に大縮減を図らないといけませんから、いろんな事業もカットする、人件費も場合によっては手をつけなきゃいけないということになろうかと思いますけれども、ただ、ソフトランディングしていくためにはこういったものを活用していくというのが防衛策であると思います。

それと、これは自然災害と違って、まあ一種の災害ですけれども、対策があるというのが財政制度の特徴だと。それは政治運動ができると、こういうことだと思っております。ですので、地方財政制度とか過疎地対策というものを国が堅持してもらうための政治運動をしっかり取り組んでいくということが他方で必要で、これは全国市長会、岐阜県市長会あるいは飛騨首長連合、こうしたものを通じて今までも活動してきておりますけれども、こうしたところをしっかり取り組んでいくというのが大事ではないかというふうに思います。

それから２点目ですが、生産年齢人口の動態、こうしたものを調査して先を見越してあるかと、こういう話でございます。

当然、人口動態は最大の関心事ですから、常にデータを見て分析をしております。人口は見込みどおりに進むということを前提に取り組まなきゃいけないというのは、かねてから申し上げているとおりですが、ほぼ予想どおりに人口推移しておりますので、恐らく総合政策指針の終了年である５年後は、かなり今より人口が減るということはもう明らかであるということです。

ただ、それで何が起こるかっていうときに、未知の課題が起きてくるということでございます。例えば、バスの運転手についてお触れになられたわけでありますけれども、バスの運転手不足の対策っていうのは、かつては財政的支援だったと思います。ある程度給料を上げる、そういうところに補助をする、それによって運転手に応募してくれる

人が出て、運転手を確保されるということだったと思うんですが、とくにここ数年見るとそうではない。お金の問題ではなくて、もうとにかく人がいないと、こういう問題だと思います。

移住定住でどうだというような話もされるんですが、先ほどちょっと申し上げましたが移住定住は、全然違うメカニズムで動くんだってこともわかってきておるということになりますと、そこに期待するも難しい。この分野は外国人に期待できるかというと、それもですね難しい分野です。そうなると、これはもう減りゆくことを前提にどこを優先するのかっていうことを考えていかざるを得ないということでありまして、総合政策指針はそういった考え方で組み立てているということです。公共交通のようにさまざまな問題も、最後まで残さなきゃいけないのはどこかっていうところから考えていって、少ない人数になっていったときにどう合わせて縮減していくのか、そう考えざるを得ないということではないかと思います。

ただ他方で、新たな掘り起こしが全くできないかというとそうではなくて、高齢者とか、女性、障がいのある方っていうところの、まだまだ底上げっていうのもできるんではないかと思っておりまして、例えば介護の人材の確保の分野で支え合いヘルパーということで、高齢者の方でも働いていただける取り組みやっておりますけども、こうしたものもその１つですし、介護ロボットの導入とかスマート農業による省力化、こうしたこともございます。

また、女性、障がい者の方に働きやすい環境整備という補助を準備してますけども、これもこれで解決するってことではないですが、一助になるではないかというふうに思っておりまして、とにかくあらゆる方法を講じながら、なんとか人口の減少についていくということではないかなというふうに思っておるところでございます。

それから３番目ですが、この臨機応変と私申し上げているのが弥縫策なんじゃないかと、こういうお話でございます。弥縫策といえば弥縫策なんですね。なんでかっていうと課題に手を打っても、また次の問題が起きてくる。先ほどお触れになりましたように、今年良くても次の年、次の月にはまだ効かなくなるということですから、そういう観点でいえば弥縫策なのかもしれないんですね。

ただですね、実際これ結構ありましてですね、買い物弱者の対策っていうのはそうでした。先ほど少し言ったんですが、移動販売が始まって、買い物対策はこれでできたと一時期思いました。ところがですね、現状どうなってるかっていうと、利用者さんが亡くなられたり、施設に入れられると今度は経営が成り立たなくなるということです。何をやってるかっていうと、今、市が利用者を掘り起こすための支援というのをやっておりまして、年度途中に調査をかけて利用規模を調査するということを市がかわりにやるということをやっておるわけでございます。これが臨機応変っていうやつですね。あるいは、かつて製造業の人材不足対策で高齢者活用の予算を計上したことがございました。ところがやってみると、高齢者活用は、ある程度できていて、そうじゃなくて外国人材

なんだということがわかって、年度途中にそれを方針を切り替えまして、そして今外国人材の活用策を講じています。これも臨機応変です。

ただ、これを弥縫策にしないためにはどうするのかということになると、常にそういう変化を確認しておいて変化についていくことなんだと、このように思っておりまして、そのためには現場で何がどうなってるのかっていうことを、常に把握しなきゃいけない、現場の状況がわかっているからこそ、施策の変更が年度途中でもできると、こういうことでありますので、そういう意味では総合政策指針はあくまでも大きな方向性、取り組み目標で、具体的なことは毎年の事業の中で日々見ながら、変化させていくということが大事ではないかということを思っておるところでございます。ですので、現場主義ですね。現場をしっかり見ておくということが一番の対策になる、防ぐ担保になるんではないかなということでございます。

それから４点目です。ＳＤＧｓの問題です。

一言で言うと何なのかという大変難しい問いなんですが、私は一言で一番大事なとこはどこかというふうなことを問われれば、「誰一人取り残さない」という考え方、これに尽きるというふうに私は理解をいたしております。

ＳＤＧｓそのものがですね、持続可能な開発目標ということで、１７の目標と１６９のターゲットというふうになっているんですが、この１７のゴールというのを見ますと、地方自治体レベルでは、議員おっしゃるみたいに結構意識されているんですが、民間企業とか市民生活の中では意外と意識されてないことが多い。あるいは企業ベースでいくと経済成長とか、世界規模の貿易振興とか、そうしたことが優先されるがゆえに軽んじられてきた課題というのはここにたくさん含まれていて、それをみんなで理解することによって、経済成長とかのあおりを食う人をなくしていこうよというのがＳＤＧｓであると、このように理解をいたしております。

当然飛騨市もその一員として、世界の一員として取り組んでいくということですが、地方自治体の政策というのはほぼ一致をしておりますので、飛騨市においてもこれまで取り組んできたことは、コンセプトに合致しているということだと思っておりまして、むしろこのＳＤＧｓをですね、チェックリストのようにして使っていくということじゃないかと思います。そして足らざる政策を補っていくということが、結果として目標達成に必要なことということになってくるんではないかなというふうに理解しております。

それから５番目です。バックキャスティング方式をとったらどうかというお話でございます。私自身はバックキャスティング方式だと思っておりまして、ただそのバックキャスティングの考え方というのは、数値目標を掲げてそこに向かっていくということよりは、目指す姿を明確にイメージするということだというふうに思っておりまして、それが私の考えるバックキャスティングということです。

市町村は市民生活に近いので、かなりそこのイメージがしやすいんですね。具体の市民を対象にこの方がどうやったら喜んでくださるかということを、いわば理解すること

が大勢の皆さんを助けることにつながると。こういう考え方でございますので、できるだけ市民の皆さんが喜んでくださる姿を具体に、しかも映像としてイメージしましょうよというようなことを、就任以来、市の職員にはずっと言っております。

これをキャッチフレーズにしたのがですね、「市民にありがとうと言ってもらえる飛騨市役所づくり」とこういうことでございまして、市民にありがとうと言ってもらえる飛騨市役所を目指そうということをキャッチフレーズにすることで、どうやったらありがとうと言ってくれるかという様子を想像することができるわけでありまして、ただこれは現場を知らないとイメージが絶対にできないわけです。それを根気に根気に続けていきますと、必然的に現場主義を貫くことになり、最終の目指す姿がイメージできるようになるんではないかなと思います。

ただ実際にはですね、なかなか言ったからといって変わるわけではございませんので、政策協議をやっておりまして説明を聞いておりましても、明らかに最終のイメージができてないというのが出てくることがございます。そうすると、申しわけないけど「ゼロ点。やり直し」というようなことをよく言うことがございまして、その意味では、これはたゆまなくやっていかなければいけない問題なんだというふうに思っておりますし、私自身も最終のイメージがつくれないなと思うことが実際にありまして、そうしたときにはとにかく誰かに会ってみる、現場に行ってみるということを励行しておるということでございますので、そうしたところを総合政策指針の運営にあたってもしっかりと意識していくというのが大事かなということを思っております。

それから最後にですね、企業、ＮＰＯ、市民等をどう巻き込むかと、こういうお話でございます。どうやったら巻き込めるか、まあ巻き込むという言葉がというお話もありましたが、どうやったら一緒にやれるかということなんだと思いますけれども、大事なことは共感してもらうということではないかと思っております。

それは、まず市が市民の問題意識に寄り添おうとする、そういう姿勢を見せたときに初めて共感が生まれるんだと。また市が何のためにそれをやろうとしてるのかということを率直に語るということだろうと思います。きれいなことばかり言って、先ほどの無謬性という話なんですが、市はもう完璧なことしかやらないということはないわけですし、どんなにやってもたどり着かないということがある。でも、そういうことを率直に語って、でも何とかしようと思っているという気持ちが伝わったときに初めて共感が生まれるということだろうと思っておりますので、これはですね、市民と一緒にやっていく中で一番大事なことだろうというふうに感じています。

例として薬草のまちづくりというのがありまして、薬草でまちを元気にしたいという市民の皆さんが活動されておられました。これは良いことだ、一緒にやりましょうよというふうに市のほうから政策として打ち出していきたいということを申し上げていくと、やっぱり関心を示していただけるということで非常に共感をしていただけます。そして、その中で自分はこんなことをやってみたいということで、今「ひだ森のめぐみ」という

拠点ができていますけども、その話をすると理解してもらえるということなんですね。いきなりひだ森のめぐみの話をすると一体何をやるんだと。何を勝手にやるんだと、こういう話になるんですが、ちゃんと理解して一緒にやろうよという姿の上で問題を提起すれば、これは一緒にやろうという関係ができあがってくる。これが協働。先ほど葛谷議員の質問の中で対話と協働というふうに申し上げましたが、その基礎をつくるのは、基本的には今申し上げたような共感を持ってもらうためのアプローチであろうというふうに思っております。

ですので、基礎にあるのは市民とのコミュニケーション、信頼関係です。お互いの思いとか立場を尊重して、前向きに取り組もうとする姿勢を、敬意を持って受け止める。市民の皆さんの気持ちを敬意をもって受け止める。そして率直に語る。こういうことが大事だと思っておりますし、そうしたことができる飛騨市役所にしていきたいと、このように思っておるところでございます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて答弁を求めます。

〔教育長　沖畑康子　登壇〕

□教育長（沖畑康子）

それでは、私からはＳＤＧｓの推進において、教育現場では考えるところがあるのかのご質問にお答えさせていただきます。

今、学校では「主体的・対話的で深い学び」の授業を推進しています。教科では、子どもたち一人一人が目的意識をもって授業に向かい自分の考えを持つこと、対話し協働する中で多様な見方、考え方に出会い考えを深めていくこと、そして学ぶことの値打ちを感じたり学びへの意欲をさらに高めたりすることなどを目指し、授業の工夫をしております。

また、飛騨市学園構想では、保育園から高校まで発達段階を考えながら、地域と連携し地域課題の解決を目指す「探求的な学び」に取り組み、地域を学びのフィールドとすることで、現実的な課題解決学習が体験できることを目指しております。より多様な人々との対話や協働、必要となる膨大な知識、失敗の連続など、初めて経験する困難も多いと思いますが、真剣に学ぶことのおもしろさを味わったり、自分の力が役に立つという実感を得たりと、半端ない喜びも得られると考えております。

こうした学習を通しまして、子どもたちは「自分の人生と自分が生きている社会への当事者意識を持ち、未知の状況や課題に対しても主体的に立ち向かい、さまざまな立場や考えの人との対話や協働、挑戦を繰り返しながら、解決を見出していく力」を身に付けていくことができると考えております。これは、次期学習指導要領に示された育成すべき資質能力であると同時に、これこそが、ＳＤＧｓの担い手として必要である資質・能力であると考えております。

〔教育長　沖畑康子　着席〕

○１３番（高原邦子）

ありがとうございました。代替案は存在しているのかということに対しましては、６０億円の財政調整基金のお金があるので、それでやっていくということで、一応は保管、急になってもということなんですが、先ほど市長も言われたと思うんですけど、この地方交付税に関して、ものすごく不評があって、いろんなすったかもんだかを総務省と財務省やってきたと思うんですね。これがいつまた再発するかどうか。

市長は政治的に訴えていくと。だからいろんな首長連合やら、全国市長会やら、いろんなところからやっていこうと思うのはわかるんですけれど、以前に比べれば、前は集権的な分散システムをとっていたものを、それではだめということで、要は、この間の財政課長の話もですね、よく考えると財政調整制度があるから大丈夫だよっていうことで、さっき市長が言われたときも、要は、みんな日本全国どこでも同じような暮らしができるように、一応それをするのが財政調整制度だということなんですが、それはやはり大前提は国がちゃんとそれを守ってくれるかどうかなんですよ。国は本当に借金があって財政が大変なとき、これ景気でもまた変わってくる。今は所得税とか税金が結構好調で上がってきているからいろんなことできますけど、一度、地方自治体も財布が大きくなっちゃうと、お金って使うのは早いけど、ためるのに時間かかるじゃないですか。それと同じ感覚を持っていたんじゃいけなくて、私は安心したのは、プライオリティー、まあ優先順位を考えてやっていくということだったんですけど、やっぱり総務省と財務省が財政的なことで、前ですか、地方財政計画を立てて、それを基に財務省と地方交付税の税額の決定っていうのをしていくんだと思うんですけれども、その決定って、いつもいつごろだったのかと。また時期がずれてくると。いつもこの飛騨市だって、補正で９月ごろに出てきましたから、補助が付いたとか、交付が出たとかいうふうになってきて、だんだんと遅いと。

私は、一番いいのは自主財源が増えることだと思っています。それは地方税、自分たちの。それにはどうしたらいいのか。それは私はＳＤＧｓじゃないけど、一番大事なのは――でも市長は先ほど言いました。飛騨市みたいな人口の少ないところで、そんなところで独自の財源を確保するのは難しいからということでおっしゃったんですけど、私は一番本当に常に心に念じておかなきゃいけないのは、やっぱり自主財源が増える方法は何か。でも今は、さっき言ったように財政調整制度があって、いろいろあって、努力しないところももらえるんですよね。それはいけないと思うんです。だから交付税に関して、地方交付税に対していろんな議論がされてきて、何年か前は地方交付税に対してものすごく厳しいようなことがあったし、公債の発行とか諸々に対してもいろんなことを言われています。ですから、そこはですね、やっぱり本来の姿に戻って、諦めないで自主財源を増やしていくと。

以前のときに、その話がちょっと問題になったことがありました。自主財源で頑張っ

てみんなが稼いで所得税上げ、そして地方税も上がるだろうといったら、そういうふうになってないという話になったら、やっぱり今言った調整制度があるからそんなこと言わんでも変わらないって言うんですよ。飛騨市の人たちが儲けようが、儲けなくても変わらないと。私そういう根性じゃいかんと思うんですが、財政課長に聞くのもなんだけど、市長、そのへんどう思っていますか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

私もやっぱり自主財源は大事だと思っております。それはもう間違いないんです。ただ、飛騨市の財政構造の中でウエイトはどうしても小さいんですが、それでも市税確保を重視していかないといけない。

今回、総合政策指針の中で書いておりますけど、今一番我々が注目しているのは固定資産税の大規模償却資産ですね。ここが一番大きいと思っていまして、今水力発電の誘致というのを一生懸命やっていますが、これはまさしくそのためです。企業誘致ではなくて、大規模償却資産になるような水力発電の誘致をするというのは税収にもろ直結するんですね。今年もそうなんですが、宮川の発電所がオープンしました。それから同じような設備でいくと、河合の下小鳥ダムの表面取水設備というのが稼働し始めたり、あとですね、神岡で神岡鉱業さんが水力発電の施設の一斉更新をされたり。そういうことがあると、全体に固定資産税の税収が上がります。これは非常に大きいというふうに思っていますのと、それから飛騨市はダムと鉄道があるものですから、そこから上がってくるものもありますので、これをやっぱりしっかりメンテナンスが継続されていくようにすることが税収を上げていくことになるというふうに思います。

それとここ最近ですね、固定資産税というと、どうしても皆さん土地とかが下がっていって税収が下がるという思いをされるんですが、設備投資に対する固定資産税というのは結構上がるようになってきています。そうすると、どこも省力化して人を少なくするために設備の投資をすると、そこでまた税収が上がるということになってきますので、そういった意味からいくとですね、そういったところの誘導策を市でとっていく、そこの支援策を市がとっていくっていうのが結果として市税の確保策になるのではないかというふうに、そのように位置づけておりますので、これは決して諦めているわけではございません。

それから市の企業の皆さんにも、よく「税金を頑張って市に払いますから」ということをおっしゃるものですから、半分冗談なんですが、でも半分本気なんですけど、その分、従業員に給料を払ってやってもらえませんかということがあって、そっちのほうが実を言うと跳ね返りが大きいんですね、市税に対する。そういうこともありますので、高山に働きに行くというのも、これも大歓迎なんです。高山市で働いてそこから給料をもらってきてくだされば市内で税収が上がりますので。ですので、働き場所は広く取り

つつですね、市に住んでもらってできるだけ稼いでもらうと。給料を持ってもらうということで、企業も稼いでもらって給料払ってもらうということが結果として一番の税源涵養策になると。このように考えているところでございます。

○１３番（高原邦子）

ありがとうございます。それで弥縫策の話はですね、私は弥縫策って全部が全部いかんとは思っていません。先ほど言われたとおり。そうだけど、やっぱりよくよく考えてみると、もうちょっとなものがあったんじゃないかという反省が出ないようにという思いで、そうしたら、市長は常に現場主義、ちゃんと確認を、ちゃんと見ていくということなので、まあそれで安心しました。

市長は、ＳＤＧｓを一言で言うと「誰一人残さない」、まあそうなんですが、これをちょっといろいろ見てみると、これははっきり言って何でこれが１９３カ国の全部から支持されたかというと、これは未来のかたちなんです。望んでいる。こんな未来ならいいなというものをゴールに出しているからなんですね。ですから、私は市長の性分とかそういうのをずっと３年間見てきて、市長は本当にバックキャスティングでいったほうがいい人だなと思ったから、いろんな施策もやっていってもらいたいし、要は、未来あるべきその像を逆算して決めて、そして今どういう行動をとるかということなんですね。それをやっていってもらいたいなと思っております。

ところがですね、これもちょっと私もいろいろ考えました。市長もさっきほかの議員さんのところでも言っていましたけど、今まで積み重ねたいろんな経験とかそういったものも大切なんですが、このＳＤＧｓの場合は自由な発想、本当に考えつかないような発想っていうものがものすごくビジネスチャンスにもなるし、いろんなことにつながっていくんですね。ですから自由な発想ができる子に、私は子どもたちになってもらいたいから、大人の固定観念ばかりを植え付けるような教育じゃなく、さっき多様なとか言ったけど、いろんなことに関して感性を持って、いろんな発想ができる。１つの物、月を見て１つの感想しか言えないような子じゃなく、いろんな感想を言える子ども、そういうのをこれからは育てていくべきで、ＳＤＧｓを成功させていくのは未来の少年少女だと思うし、これは継続的な、持続可能な目標ですから、どうか教育長もそのへんのことを考えながら伸び伸びとした子に育てていってもらいたいなと思っています。

それで、私はあんまりどこどこの市がやっとるからそれを真似して踏襲したり、どこどこはこうだからっていうのは好きじゃないんです。飛騨市は飛騨市のやっぱり特性であるんですけれど、でも市長いろんなところに行かれていて、先日も北九州のほうへ行かれたということで。北九州は私らの子どものころは任侠映画に出てきそうな場所であったと思うんですけど、煙突で公害がすごかったんですね。そのことに対する環境に対していろんなことを行ってきて、それがものすごく評価されてきて、ＳＤＧｓの注目を浴びているところなんです。ですから、そういったところのヒントも得て、そこと同じことをしなくてもいいですけど、せっかく北九州なのでちょっと調べていただけたらな

と思うんですが、北九州はどうでしたか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

実は、私の家内が北九州の門司の出身なものですから、家内の実家も北九州なものですから結構行くんですけど、非常に苦労したまちなんですよね。戦後ものすごく栄えた時期があって、妻の母方の実家が門司にあって非常に栄えた産業用品の納入の会社だったんですが、今、本当に何もそういった痕跡のないところになっているんです。

ところがですね、本当にここ、どうでしょう、いろんな苦闘を繰り返しながらやってきているまちだなという思いがあるのは、門司港レトロというのがありますけど過去の建物をきちんとリノベーションして観光地にしていく。本当にわずかな資源であるカレーなんかをですね、売り出していく。まちづくりとして相当苦労してきたところなんだなという実感を持っています。

また、今回行って、漫画ミュージアム、あそこはポップカルチャーを中心としたまちづくりをやっているんですね。何がこうなったのかなと見てきたら、漫画の作家さんが多かったりするところをきっかけに、そこを大きく広げていってポップカルチャーまでいっている、こういう姿でした。

私は、先ほど言いましたように、他市のことをそのまま使うというふうには思っていませんけども、そこに至る思考のプロセス、これは大いに学ぶべきだというふうに思っていまして、その意味でもですね、ちょっとした１つの資源を大きくこれだけの発想で膨らませることができるんだと。あるいは、あそこ韓国が近いので、あるいは中国の方も多いものですから、そういったところで国際性を追求するとか、「ああ、なるほどな」というふうに思いましたので、そうした何か不屈のですね、発想力のようなものは今回まちを訪ねて改めて見て感じたところでございます。

○１３番（高原邦子）

本当に今議会はですね、もうこのメンバーでやる最後の議会で、一般質問でございます。

先ほど市長はですね、この３年８カ月くらいですか、その間のことをいろいろ言われたんですが、私はあまり議会がどうのこうのとか批判は受けたことがないんですよ。市民から。議会何もしとらんとか、そういうこと言われたことないもんで。先ほどは言われたという方もいらっしゃったみたいですけど。

ただ、以前に市長にお話ししたときにサイレントマジョリティーとノイジーマイノリティーの話をしたと思うんですね。市長と語れる人は幸せなんです。なかなかとそこまで行けない人がまだいっぱいいるということを、そういう声をですね、議員はやっぱりちょこちょこっと行っていろんな話を聞いてきます。ですから、市長本当に忙しい中でも本当にたくさんの市民と出会って、会合されていろいろやってもらっているのはわか

っているんですけど、中には同じ人何回も来る人いると思うんですよ。本当は行きたいけど行けないし、逆に「私みたいなものは」って遠慮しているおばあちゃんやら、おばちゃんやらおじちゃんもいらっしゃいます。

だから私は、あまりノイジーマイノリティーばかり、やっぱりどんな世界でもありますけれども、本当にサイレントマジョリティーは何なのか、何を市民は望んでいるのか、そのへんをですね、執行権も何もかも権力ある市長にはですね、今一度考えてもらいたいし、私のような議員はいろんな意味でこうやってチェックしたり、文句つけたりすることができても、何一つ成功はできていません。いろんな反省の下で議会議員させていただきましたけれども、やはり是々非々で議員はいかなきゃいけないし、幇間議員みたいな太鼓持ち議員になってはいかんと思っていますので、厳しいこともこの４年間、市長に対して言わせていただきましたけども、体に気を付けて、市長選を乗り越えてください。

これで私の質問は終わります。

◎議長（中嶋国則）

以上で、１３番、高原議員の一般質問を終わります。

◆散会

◎議長（中嶋国則）

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。次回の開催は１２月４日、午前１０時からといたします。本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

（　散会　午後３時０６分　）

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長　　中嶋国則

飛騨市議会議員（６番）　　中村健吉

飛騨市議会議員（７番）　　徳島純次